

令和7年1月24日開催
総務委員会資料
総務財政部財務課

第3次亀山市行財政改革大綱 後期実施計画

令和5年4月
亀山市

目 次

1	計画策定の趣旨及び背景	1
2	財政状況	3
	（1）歳入の状況	3
	（2）歳出の状況	4
	（3）長期財政見通し等	5
	（4）財政指標の推移	6
3	前期実施計画の総括	7
	（1）目標Ⅰ 行政システムの改革	7
	（2）目標Ⅱ 財政運営の強化	10
	（3）目標Ⅲ 既成概念からの脱却	12
	（4）目標Ⅳ 市民総活躍によるまちづくり	14
4	後期実施計画の具体的取組	16

1 計画策定の趣旨及び背景

本市は、令和2年2月に、総合計画を効率的かつ効果的に実現する上での実効性を確保するための行財政運営の指針として、「第3次亀山市行財政改革大綱」を策定しました。

本大綱は、令和2年度から令和7年度までの6年間で計画期間とし、「市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換」を目的として掲げ、「行政システムの改革」など4つの目標と15の重点方針を設定するとともに、その具現化を図るため、令和2年度から令和4年度までの3年間で「前期実施計画」、令和5年度から令和7年度までの3年間で「後期実施計画」と計画期間を定めながら、当該計画に位置付けた「具体的取組」を積極的に展開することにより、行財政改革を推進することとしています。

こうした中、本大綱を策定した後、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行と感染拡大の長期化により、健康医療をはじめ、経済、雇用、観光など、社会経済活動の様々な分野において大きな影響が生じました。未曾有の感染症のショックは、総合的な感染症対策を講じた地方自治体の行財政運営にも影響が生じたほか、密・接触の回避等の人々の行動変容だけでなく、人と人とのコミュニケーションの大切さやDXの推進、ワーク・ライフ・バランス等を見つめ直す契機ともなり、それらへの対応が求められてきました。

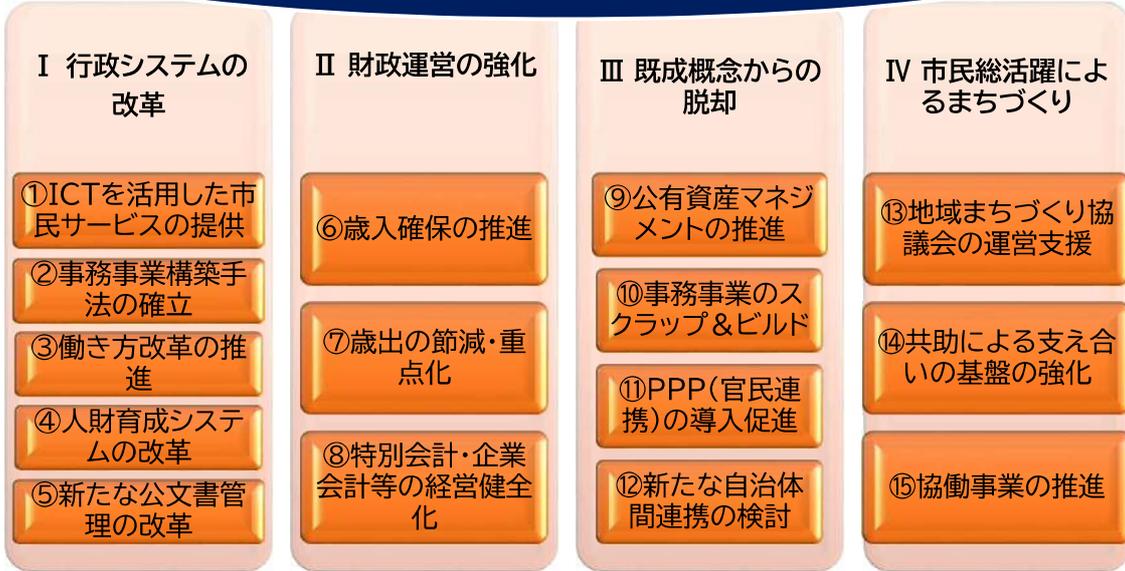
また、本市は、令和4年6月、急激な外部環境の変化にも素早く適応し、それらを乗り越えられるしなやかさを兼ね備えつつ、持続的に発展し続けられるまちづくりを展開していくため、今後のまちづくりを展開する上で総体的に重視すべき3つの視点[ポストコロナ時代におけるニューノーマル(新たな日常)への対応・デジタル変革(DX)・持続可能な開発目標(SDGs)の達成]を整理した上で、新たに「第2次総合計画後期基本計画」を策定しました。その中においても、行政経営においては、「組織力の強化と働き方改革の推進」「行政DXの推進」「持続性を保つ健全な財政運営」等の4つの基本施策とその関連施策を位置付けたところです。

一方、昨今の緊迫する国際情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰等の影響に伴い、経常的経費の急増による財政圧迫が懸念される所であり、引き続きこうした経済動向にも注視していく必要があります。

このような現状を踏まえつつ、市の行財政を取り巻く情勢の変化を捉えるとともに、「前期実施計画」の取組を検証した中で、引き続き、持続可能な行財政運営に向け、人的・財政的負担の軽減を図ることを主眼とした行財政改革を推進するため、今後3年間の「後期実施計画」を策定するものです。

【第3次行財政改革大綱】

【目的】 市民サービスの向上と次代を見据えた
スマート自治体への転換



	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
第2次総合計画	前期基本計画 (H29~R3)		後期基本計画 (R4~R7)			
	第2次実施計画 (R1~R3)		実施計画 (R4~R7)			
第3次行財政改革大綱	前期実施計画			後期実施計画		

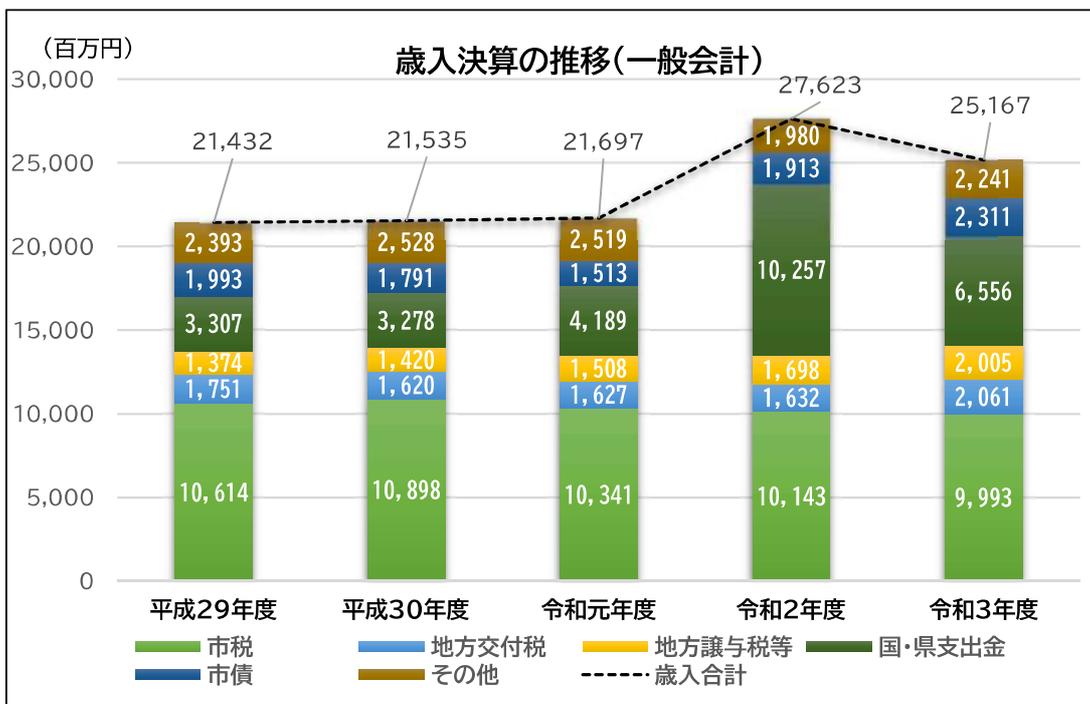
2 財政状況

(1)歳入の状況

歳入の状況のうち、市税については、100億円を超える水準で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人市民税の減収や固定資産税(償却資産)の減収、新型コロナウイルス感染症対策による特例措置により、令和3年度では100億円を下回っています。

また、地方交付税は、市税の増減等により変動しますが、令和3年度は追加交付があったことから、例年に比べ増となっています。

国・県支出金については、30億円から40億円程度で推移していましたが、令和2年度においては、特別定額給付金給付事業(市民一人当たり10万円)に係る補助金により、約103億円となりました。また、令和3年度においては、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る補助金により、約66億円となっています。

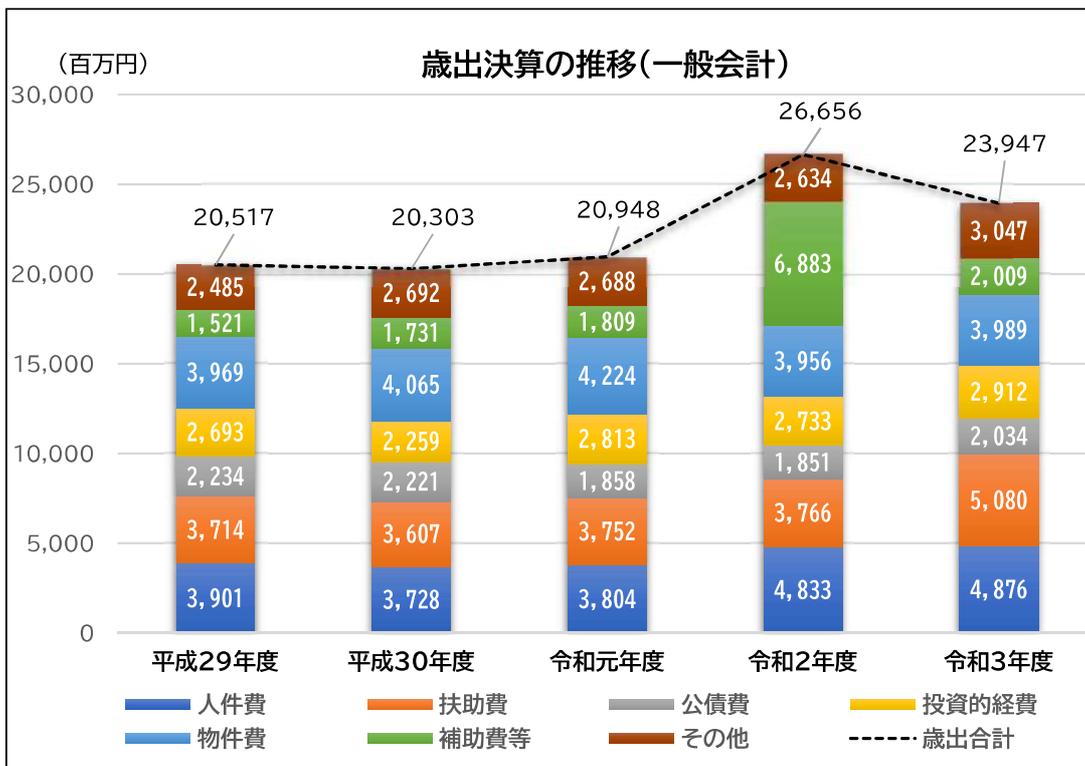


(2)歳出の状況

歳出の状況のうち、財政規模(一般会計)については、200億円程度で推移していましたが、令和2年度における、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う特別定額給付金給付事業や、令和3年度における、子育て世帯臨時特別給付金給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等による補助費等の増により、それまでに比べ増加しています。

また、人件費については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度以降、賃金(物件費)から報酬(人件費)に移行したことにより、増加しています。

一方、投資的経費は、新図書館整備事業や亀山駅周辺整備事業の実施により、令和元年度以降、増となっているほか、扶助費についても、年々増加傾向にあり、その流れは第3次行財政改革大綱前期実施計画策定時と比べて、より顕著になってきています。なお、令和3年度は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業により、前年度に比べ扶助費が大きく増加しました。

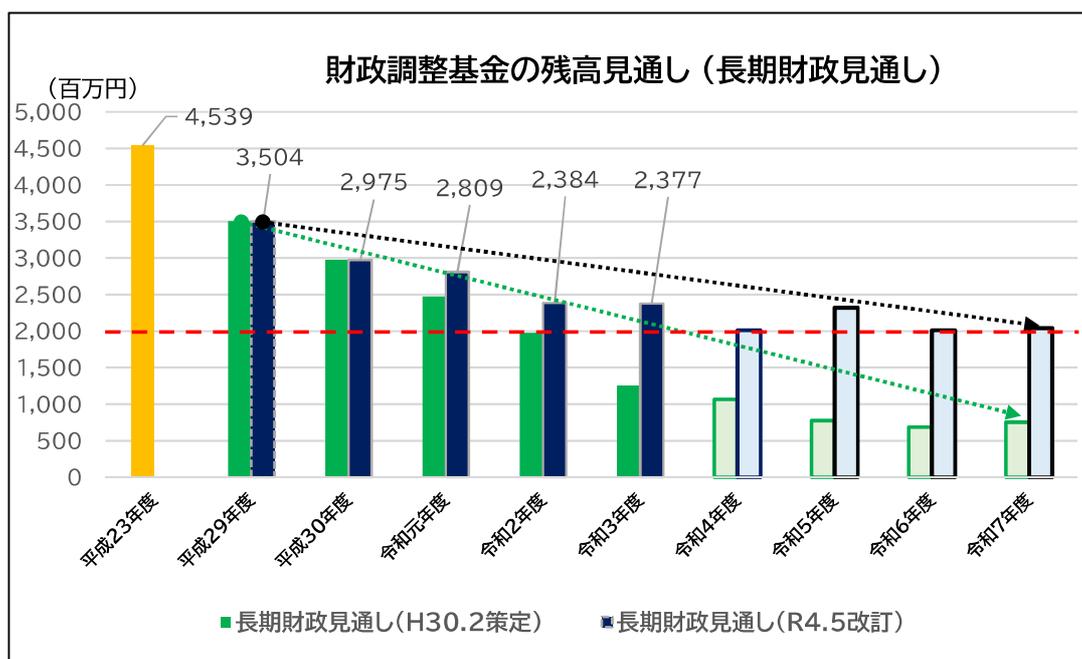


(3)長期財政見通し等

本市の「長期財政見通し」は、第2次総合計画後期基本計画の策定に合わせ、令和4年5月に改訂を行いました。これにより、改訂前は、平成31年度予算に基づく財政見通しとして、令和7年度末財政調整基金残高を7億5,400万円と見込んでいましたが、令和4年度予算に基づく改訂後では、20億4,100万円の残高を見込み、改訂前後における財政調整基金残高の差は、約13億円となっています。

その差の主な要因は、改訂前において、令和元年度までの普通交付税の合併算定替適用期間の終了に伴い減額すると見込んでいた普通交付税が見込みよりも減額とならなかったことや、改訂後では、消費税率の引上げやコロナ禍における外部環境の変化等を踏まえた地方消費税交付金の増を見込んだことによるものです。

一方、改訂後の「長期財政見通し」では、令和5年度末財政調整基金残高を23億2,100万円と見込んでいましたが、国際情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰に伴う光熱水費の増等の影響により、令和5年度当初予算では、およそ3億円下振れしています。今後も、第3次行財政改革大綱に掲げた目標値「財政調整基金残高20億円以上」の維持を図るためにも、一層の財政健全化が求められています。



(4)財政指標の推移

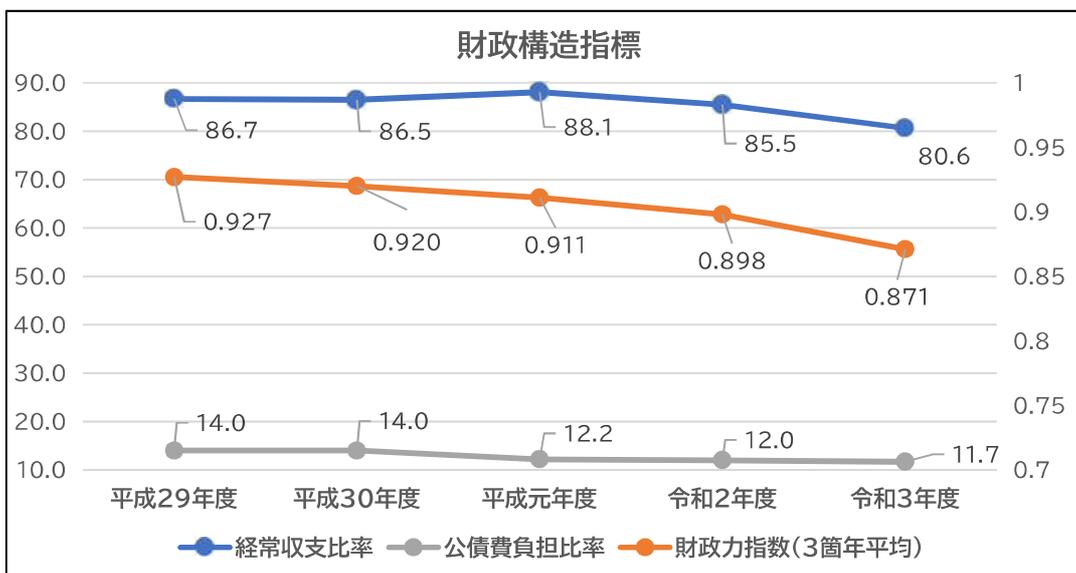
「経常収支比率」は、経常的経費に経常的に収入された一般財源がどの程度充当されたかを見る指標であり、この数値が低いほど財政構造の弾力性が大きいことを示しています。一般的に75%程度が妥当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると言われていています。

第3次行財政改革大綱では、令和7年度末において、「経常収支比率」を85.0%以下とする目標値を掲げており、令和3年度は普通交付税の追加交付があったことなどもあり、目標値以下となっています。

一方、「公債費負担比率」は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合を示すもので、一定程度の横ばいで推移しており、経常収支比率と共に、県内で上位ランクの数値となっています。年々好転傾向にあり、令和3年度は、普通交付税の追加交付に伴う増などにより、0.3ポイント好転しています。

また、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は、標準的な水準における行政を行うために必要な一般財源に対する標準的な地方税収入等の一定割合がどの程度確保されているかを表し、1.00に近いほど財源に余裕があり、これを超えると一定の水準以上の行政を行うことができます。

本市の「財政力指数」は年々低下傾向にあります。低下した要因は、市税減収に伴う基準財政収入額の減や、地方負担の増加に伴い必要となる財源を措置するために追加されたこと等による基準財政需要額の増によるものです。



3 前期実施計画の総括

前期実施計画の取組内容を総括するとともに、第3次行財政改革大綱に位置付ける4つの目標ごとに、本大綱の中間時点における進捗状況等を検証します。

(1)目標Ⅰ 行政システムの改革

<p>第3次行財政改革大綱(令和2年度～令和7年度)における目標Ⅰの考え方</p>	<p>本格的な人口減少社会を迎え、市民サービスの向上に資する行政運営を継続するためには、新たな事務事業構築の手法が必要となります。</p> <p>また、AI・RPA等の新たなICT技術の導入に対応した人財育成システムを構築するとともに、働き方改革の推進と併せて、適正な定員管理と配置を行います。</p> <p>さらに、開かれた市政の推進のために、公文書の適切な管理と併せて、引き続き、コンプライアンスを徹底します。</p>
<p>目標Ⅰ 基本方針</p>	<p>市民サービスの向上に資する行政運営とICTを活用した効果的な行政サービスを提供します</p>



【前期実施計画(令和2年度～令和4年度)重点方針別の主な成果と課題】

目標項目	単位	実績値	中間目標値 (令和4年度末)
AI・RPA等の導入件数 (累計)	件	15(本格運用7)(令和4年度末)	5
マイナンバーカードの交付率 (累計)	%	69.30(令和4年度末)	80.0
時間外勤務総時間	時間	44,372(令和4年度末)	41,000以下

重点方針1 ICTを活用した市民サービスの提供(具体的取組数 5)

(主な成果)

AI・RPA等の導入や保育士の労働環境の改善につながるICT機器の導入により、デジタル技術を活用した業務の効率化を推進するとともに正確性の確保につなげました。また、マイナンバーカードの交付率については、キャンペーンの実施等によって交付率が向上しました。加えて、新たにオープンした図書館では、最新のデジタル機器を導入し、蔵書管理の効率化と図書館サービスの向上を図りました。

(主な課題)

マイナンバーカードの普及拡大を受け、行政手続きのオンライン申請等を拡充する必要があるほか、本市が取り組む施策や対応すべき課題に対し、デジタル技術の一層の活用により、効率的かつ効果的な行政サービスの提供につなげる必要があります。

重点方針2 事務事業構築手法の確立（具体的取組数 3）

（主な成果）

「評価に必要な情報量の確保やその精度の向上」と「評価システムの簡素化」とのバランスをできる限り考慮した行政評価システムとして再構築を行ったほか、主要事業の事前評価により事業の規模及び手法の適正化を図りました。また、SDGsと総合計画を関連付け、一体的に推進することより、将来都市像の実現に向けた持続可能なまちづくりの展開につなげることができました。

（主な課題）

手段（行政評価の実施）が目的化することのないよう、行政評価システムの継続的な検証と改善を図る必要があります。

重点方針3 働き方改革の推進（具体的取組数 7）

（主な成果）

学校における働き改革に資する校務支援システムを導入し、令和5年度からの本格運用に向けた準備を行いました。また、各所属において業務のマニュアル等の作成・見直しを行い、業務の効率化を図りました。このほか、消防本部においては、救急救命士等、職務に必要な資格保持者を一定確保することができました。

（主な課題）

新型コロナウイルス感染症への対策として実施した事業等の影響により、一部の職員において時間外勤務が増大する等の問題もあり、デジタル技術を活用した柔軟な働き方への取組や長時間労働の是正、年次有給休暇取得拡大等、職員のワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図る必要があります。

重点方針4 人材育成システムの改革（具体的取組数 7）

（主な成果）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面での職員研修が困難な側面もありましたが、オンラインの活用や感染防止対策を講じた上で各種研修を実施し、職員のコンプライアンスに関する意識の向上やモチベーション向上のほか、教職員の資質・指導力の向上を図りました。

（主な課題）

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、各種研修の実施を一層促進し、更なる職員の能力向上や人材育成を図る必要があります。

重点方針5 新たな公文書管理の改革（具体的取組数 3）

（主な成果）

会議室等への無線LAN環境の構築に加え、幹部職員へのタブレット端末の配布や電子会議システムの導入により、会議資料等の電子化を進めることができました。

（主な課題）

今後の新庁舎整備を踏まえ、電子決裁を拡充するとともに、公文書を電磁的に保管する方法等の整理を進める必要があります。



目標Ⅰ 「行政システムの改革」 前期実施計画の総括

「行政システムの改革」については、AI・RPA等やデジタル機器の導入により、税関係の業務等において業務の効率化を図ることができました。今後は、これらデジタル技術を活用して生み出される人的・財政的な行政経営資源を活用し、企画立案業務や市民への直接的なサービスなど、職員でなければできない業務に注力できる体制を展開していくことが求められます。

また、マイナンバーカードについては、令和4年度に大きく普及が拡大し、行政手続きのオンライン申請等の拡充に向けた基盤づくりが推進されました。今後は、こうした流れを契機として、オンライン申請等の拡充により効果的・効率的な市民サービスの向上につなげていくことが必要です。

一方、デジタル技術の導入による業務内容や業務量の変化、コロナ禍の影響によって定着したニューノーマルに対応していくためには、職員の働き方改革や適正な定員管理を推進するとともに、多様化・高度化するニーズに即した人材の育成が急務となっています。

このほか、新庁舎の整備を見据え、デジタル技術を活用した計画的な公文書管理を積極的に進めていく必要があります。

これらの取組は、ポストコロナ時代の行政システム改革を進める上で一層重要性が増していることから、市民サービスの向上に資する行政運営とデジタル技術を活用した効果的な行政サービスの提供につながるよう、引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

(2)目標Ⅱ 財政運営の強化

<p>第3次行財政改革大綱(令和2年度～令和7年度)における目標Ⅱの考え方</p>	<p>本市の財政状況については、経常収支比率などの財政指標等は比較的健全な状態を維持しているものの、財政調整基金は年々減少しており、また、一般会計から特別会計、企業会計に多額の資金を繰出するなど、厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、将来に向かって持続可能で安定的な財政基盤を確立するためには、「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本原則に立ち、歳入確保の推進と歳出の節減・重点化の取組を推進するとともに、特別会計・企業会計等の経営健全化を図っていく必要があります。</p>
<p>目標Ⅱ 基本方針</p>	<p>持続可能で安定的な財政基盤を確立します</p>



【前期実施計画(令和2年度～令和4年度)重点方針別の主な成果と課題】

目標項目	単位	実績値	中間目標値 (令和4年度末)
財政調整基金の残高	億円	21.3(令和4年度末)	20.0億円以上
経常収支比率(一般会計)	%	80.6(令和3年度末)	85.0%以下
病院事業会計への繰出金(法定外)の額	千円	10,671(令和3年度末)	70,000以内

重点方針6 歳入確保の推進(具体的取組数 10)

(主な成果)

市が保有する基金の運用により、令和2年度では6,799千円、令和3年度では8,591千円の運用収益を得たほか、市税収納においては、スマホ収納を開始するなど納税環境の充実を進め、令和3年度の収納率は目標値である99.20%を超え、99.23%となりました。また、保育所等利用者負担金や市営住宅使用料においても、収納率向上に向け、納付勧奨等を実施しました。

加えて、市が保有する未利用の土地建物を民間に貸付や売却を行うことにより、維持管理経費の削減や財源の確保につなげました。

このほか、企業誘致を推進し、「亀山・関テクノヒルズ」新分譲地10区画が完売したことにより、立地企業からの新たな税収入の確保と地域経済の活性化に寄与しました。

(主な課題)

第3次行財政改革大綱における目標値である財政調整基金20億円以上、経常収支比率85%以下を維持するため、市税等の収納率の向上など既存の取組を引き続き推進するほか、新たな財源確保に向けた取組を進める必要があります。

重点方針7 歳出の削減・重点化（具体的取組数 3）

（主な成果）

新公会計制度における統一的な基準による財務書類の分析を行い、将来負担等を明らかにしたことにより、予算編成への活用として一定の成果を得ることができたほか、地域特産品発掘等事業の在り方を見直し、「亀山ブランド推進事業」として再構築し、産業振興と地域の活性化を図りました。

（主な課題）

昨今の国際情勢等の影響によるエネルギー価格の高騰により、光熱水費、燃料費等の増は財政負担を圧迫するものであり、各種補助金の費用対効果の検証等、更なる経費の削減につながる取組を進める必要があります。

重点方針8 特別会計・企業会計等の経営健全化（具体的取組数 9）

（主な成果）

国民健康保険事業について、国民健康保険事業納付金及び標準税率と現行税率を比較し予算編成を行うことにより、国保財政の安定的な運営に努めました。また、データヘルス計画に基づく保健事業については、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上により、医療費の適正化を図りました。

農業集落排水事業においては、令和3年度に企業会計導入に向けた準備を行い、令和4年度より企業会計へ移行するとともに、公共下水道事業と一本化しました。また、水道事業においては、令和2年度から令和3年度にかけて水道施設台帳を整備し、適切な維持管理等の基盤を整備しました。

このほか、学校給食費の公会計化については、令和2年度中に導入準備を完了し、令和3年度から実施することができました。

（主な課題）

継続して国民健康保険税や上下水道料金等の収納率の向上等に努めるなど、特別会計・企業会計の健全な運営を目指す必要があります。



目標Ⅱ 「財政運営の強化」 前期実施計画の総括

「財政運営の強化」については、令和4年度末の財政調整基金の残高が中間目標値を達成する見込みであるほか、企業誘致が順調に進捗し、税収入の確保につなげることができました。一方で、令和4年5月に改訂した「亀山市長期財政見通し」における歳入では、一般財源は、ほぼ横ばい傾向が続いています。また、歳出では、人件費、扶助費の伸びや新庁舎の建設等が見込まれており、財政運営の健全性を確保する取組を一層推進していく必要があります。

また、一般会計だけでなく、特別会計・企業会計等の経営健全化を合わせて推進し、市全体で安定的に公共サービスを提供していくための持続可能な財政基盤の確立が求められています。

このため、職員が危機感と経営意識を持って新たな歳入確保の取組を進めるとともに、将来を見据えた適正な投資と、歳出の節減・重点化を一層推進する必要があります。

(3)目標Ⅲ 既成概念からの脱却

<p>第3次行財政改革大綱(令和2年度～令和7年度)における目標Ⅲの考え方</p>	<p>一般に、行政サービスは競争性がなく、また、民間企業のように自浄作用が働きにくいことから、効果の少ないサービスであっても前例踏襲的に進められるなど、行政の既成概念は根深いものがあるとされています。</p> <p>社会情勢の変化に的確に対応するためには、現在の公共施設や事務事業の在り方などを検証し、他の自治体との連携や民間活力の活用が有効である場合には、積極的に取り入れるなど、既成概念から脱却しなければなりません。そのためには、まず、職員が率先して意識改革を図る必要があります。</p>
<p>目標Ⅲ 基本方針</p>	<p>新たな行政の仕組みづくりを推進します</p>



【前期実施計画(令和2年度～令和4年度)重点方針別の主な成果と課題】

目標項目	単位	実績値	中間目標値 (令和4年度末)
スクラップ&ビルドの件数(累計)	件	4(令和4年度末)	4
民間賃貸住宅を活用した戸数(累計)	戸	90(令和4年度末)	119
新たな自治体間連携の協議等を行った数(累計)	件	3(令和4年度末)	2

重点方針9 公有資産マネジメントの推進(具体的取組数 8)

(主な成果)

老朽化が著しい市営住宅の用途廃止を行うとともに、住み替え用民間借上げ型市営住宅を確保しました。また、関まちなみ文化センターにおいて、新たに2店舗が開業し、観光入込客数の増に寄与することが期待されます。さらに、新図書館のオープンにあわせて開館時間を拡大し、利用者の利便性が向上しました。このほか、市立医療センターにおいて、病棟共用トイレの改修など緊急性の高い施設設備の更新を行いました。

(主な課題)

新庁舎の整備に伴う公共施設の再編を検討するとともに、旧図書館などの施設の跡地利用や長期間利活用されていない用地について有効活用を図る必要があります。

また、小学校プール施設の老朽化に伴うメンテナンス費用の増加を踏まえ、民間施設の利用や統廃合を検討していく必要があります。

重点方針10 事業のスクラップ&ビルド(具体的取組数 6)

(主な成果)

福祉医療費助成制度の見直しにおいて、入院時食事療養費の助成を廃止し、心身障害者医療費助成において所得制限を導入したことで、事業の持続性を確保しました。また、総合的な防災情報伝達システムの構築に向けた基本的な整備方針を取りまとめました。このほか、行政が行う講座等の情報を集約し、一元的に学びの情報を発信しました。

(主な課題)

限られた行政経営資源の優先的かつ効果的な再配分を更に進めるため、市が実施する事務事業に対し、PDCAサイクルのチェックの機能を強化し、事務事業点検制度を再実施するなど、外部評価による事業検証の必要があります。

重点方針11 PPP(官民連携)の導入促進 (具体的取組数 5)

(主な成果)

指定管理者制度の検証と見直しとして、モニタリング評価書を見直した上で、令和2年度の評価から運用を開始しました。また、多文化共生の推進として、窓口業務でのタブレット端末等を活用した映像通訳システムの導入により、通訳不在時でも外国人の相談や案内に対応できるようになりました。このほか、市営住宅においては、民間借上げ型市営住宅の提供戸数は合計90戸に留まったものの、民間活力の活用による住宅供給数の確保に一定寄与しました。

(主な課題)

更なる市民サービスの向上や経費の削減を進めるため、民間借上げ型市営住宅の確保及び活用を推進するとともに、新たな民間活力の活用による多様な主体との連携について、継続して検討を重ねる必要があります。

重点方針12 新たな自治体間連携の検討 (具体的取組数 5)

(主な成果)

消防本部において、鈴鹿市とはしご自動車の共同整備・運用を行い、経費削減及び消防体制の強化を図ることができたほか、津市・鈴鹿市・亀山市の3市において消防指令業務を共同運用するため、消防通信指令事務協議会を設置し、令和5年度以降の実施設計業務及び整備工事に向けた基盤が整いました。

また、三重県・市町DX推進協議会に参画し、県内他市町との情報共有や連携を図るとともに、デジタルツールの共同整備に向け検討を行い、一部のデジタルツールの導入時にスケールメリットにより導入費用の削減につながりました。

(主な課題)

一般廃棄物処理施設の在り方については、近隣市との間で処理の広域化と処理施設の集約化についての方向性を整理していく必要があります。



目標Ⅲ 「既成概念からの脱却」 前期実施計画の総括

「既成概念からの脱却」については、近年における社会情勢の急激な変化に対応するため、福祉医療費助成事業や市営住宅の運営など、これまで前例踏襲的に進められてきた事務事業や公共施設の管理等について検証・見直しを行いました。その中で、老朽化した公共施設の用途廃止を行ったほか、PPP(官民連携)に基づく民間活力の活用に取り組み、質の高い効果的なサービスの提供につなげました。

一方で、今後の不確実性の時代における行政経営は、限りある行政資源を効果の高い事業に重点的に配分し、市民サービスの向上につなげていくことが一層求められています。

そのため、引き続き、市が実施する事務事業に対し、PDCAサイクルのチェックの機能を強化し職員の意識改革を促すとともに、事務事業点検制度の実施等を通じた外部評価機能の強化等を行うことで、事業のスクラップ&ビルドや実施手法の見直しなど、従来の考え方等にとらわれない行政経営を目指し、より効果的な行政経営資源の再配分につなげていく必要があります。

(4)目標Ⅳ 市民総活躍によるまちづくり

<p>第3次行財政改革大綱(令和2年度～令和7年度)における目標Ⅳの考え方</p>	<p>社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズにより、行政課題は複雑多様化しています。 このような行政課題を解決するためには、市の業務について、「補完性の原理」に基づく見直しを行った上で、産学民官の多様な主体のそれぞれの強みを活かすことが重要であります。 そのため、多様な主体との連携・協働と市民総活躍によるまちづくりの推進を図ることが必要であります。</p>
<p>目標Ⅳ 基本方針</p>	<p>産学民官の多様な主体との連携・協働と市民総活躍によるまちづくりを推進します</p>



【前期実施計画(令和2年度～令和4年度)重点方針別の主な成果と課題】

目標項目	単位	実績値	中間目標値 (令和4年度末)
地区防災計画を策定した地域まちづくり協議会等の数 (累計)	地区	5(令和4年度末)	10
かめやま人キャンパスを修了した人数 (累計)	人	17(令和4年度末)	60
協働事業提案制度を実施した件数 (累計)	件	32(令和4年度末)	30

重点方針13 地域まちづくり協議会の運営支援 (具体的取組数 3)

(主な成果)

地域まちづくり協議会と市の情報交流の仕組みとして、情報共有システムを導入し、これまで以上に的確かつ迅速な情報共有が可能となりました。また、地域まちづくり協議会の組織強化に向け、地域担い手研修を実施し、地域リーダーの発掘及び組織内部での後継者育成につなげました。このほか、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)を軸とした包括的な支援体制づくりとして、重層的支援体制の整備を進めました。

(主な課題)

継続的な取組を通じて、地域まちづくり協議会の運営を支援していく必要があります。

重点方針14 共助による支え合いの基盤の強化 (具体的取組数 3)

(主な成果)

地区防災計画は5地区策定し、3地区で策定支援を継続しています。また、地域で活躍できる人材を育成する「かめやま人キャンパス」では、コロナ禍の影響により事業規模を縮小する中、講座修了者17人を「かめやま人」に認定しました。

(主な課題)

地区防災計画の策定支援を継続し、災害時の共助の基盤づくりを進める必要があります。また、コロナ禍から社会経済活動が正常化しつつある現状を踏まえ、「かめやま人キャンパス」の事業規模の回復を図り、受講者数を確保する必要があります。

このほか、複雑化・多様化する支援ニーズに対応する重層的な支援体制の確立や、ちょっとした困りごとに対応する「ちょこボラ」など、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを進める必要があります。

重点方針15 協働事業の推進（具体的取組数 5）

（主な成果）

まちづくり協議会や文化財の保存伝承を行う市民団体等と協議を行い、関の山車会館や旧落合家住宅、旧佐野家住宅等の公開活用の拡充を図ることができました。また、亀山7座トレイル登山道活用ネットワークの活動として、石水溪観光協会等と連携し亀山7座トレイルの登山道整備を実施しました。このほか、生活道路の改良要望について、地域における事業の優先度等を明確にするため、要望に対する評価基準を設定しました。

（主な課題）

市民、企業、教育機関等の多様な主体と更なる協働の推進を図るための仕組みを検討するとともに、継続して協働事業提案制度を活用した取組を進めます。



目標Ⅳ「市民総活躍によるまちづくり」前期実施計画の総括

「市民総活躍によるまちづくり」については、デジタル技術の活用によって、市と地域との確かつ迅速な情報共有の仕組みづくりに取り組んだほか、「かめやま人キャンパス」の実施によって、地域に関わる人材育成が一定進められるなど、市民が主体的にまちづくりに関わる機会づくりを推進しました。また、協働事業提案制度による地域課題解決に向けた事業の実施や文化財建造物の公開活用など、市民団体等との協働事業の推進を図りました。

一方、近年、行政課題はますます複雑化してきていることから、これらの成果を足掛かりに更に発展させることにより、地域を巻き込んで課題解決に取り組むリーダーの育成や、地域住民が共に支え合う仕組みの構築が求められています。

このため、今後も、市民が行う地域課題の解決に向けた取組に対する支援制度の見直しや、産学民官の多様な主体との更なる協働の推進に向けた仕組みづくりを通じて、市民が主体的に活躍できるまちづくりに向けた取組を進めていく必要があります。

4 後期実施計画の具体的取組

後期実施計画は、前期実施計画の総括等を踏まえ、第3次行財政改革大綱の目的達成に向け、一層、取組を推進する必要があります。

後期実施計画に位置付ける具体的取組については、前期実施計画において実施した82の具体的取組のうち27の取組が完了しましたので、53の取組について、継続的に取組を進めることとしています。(継続した取組の中には、前期実施計画における一つの取組を2つに分割したものや2つの取組を統合したものを含みます。)

また、前期実施計画の総括を踏まえ、新たな具体的取組を「行政システムの改革」で9件、「財政運営の強化」で8件、「既成概念からの脱却」で6件、「市民総活躍によるまちづくり」で2件の合計25件を追加し、全78件の取組を推進します。

とりわけ、コロナ禍をはじめとした近年の大きな社会情勢の変化によって、第3次行財政改革大綱の目的である「市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換」の実現がより一層強く求められています。

そのため、第3次行財政改革大綱における目標の第1に掲げる「行政システムの改革」において、デジタル技術の積極的な活用などに関する新たな取組を重点的に追加して業務効率の向上を図ることにより、人的な行政資源を職員でなければできない業務に再配分し、ポストコロナ時代に即した市民サービスの向上を図っていきます。

また、こうした積極的な取組を支えるためには、健全な財政状況の実現が不可欠です。そのため、歳入確保の新たな取組や事務事業点検制度の実施、多様な主体との連携強化などにより、これまでの前例に捉われない柔軟な発想で行財政改革を力強く推進し、人的・財政的に持続可能な行政運営につなげていくこととします。

【後期実施計画のポイント】

- デジタル技術の活用により、効果的な行政サービスの提供等に取り組むとともに、行政事務の効率化を図ります。
- 時代の変化に対応した働き方改革を進めるほか、多様化・高度化したニーズに即した人材の育成に努めます。



- 危機感と経営意識を持って、新たな財源の確保等に取り組めます。
- 引き続き、特別会計・企業会計の経営健全化に取り組めます。



市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換



- 公共施設の再編を検討するとともに、既存施設の有効活用等に努めます。
- 市が実施する事務事業に対し、客観的な点検を実施します。



- 地域の担い手の育成を支援するほか、地域での助け合い・支え合いの仕組みづくり等を支援します。

【前期実施計画と後期実施計画の具体的取組の比較】

目標	重点方針	後期実施計画における具体的取組の数			前期実施計画における具体的取組の数	前期実施計画で完了したもの
		新たに取組むもの	前期実施計画から継続するもの (拡充・内容変更含む)	計		
Ⅰ 行政システムの改革	1. ICTを活用した市民サービスの提供	5	4	9	5	1
	2. 事務事業構築手法の確立	0	2	2	3	1
	3. 働き方改革の推進	4	6	10	7	1
	4. 人財育成システムの改革	0	3	3	7	2
	5. 新たな公文書管理の改革	0	2	2	3	1
	小計	9	17	26	25	6
Ⅱ 財政運営の強化	6. 歳入確保の推進	6	8	14	10	2
	7. 歳出の節減・重点化	2	1	3	3	2
	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化	0	8	8	9	2
	小計	8	17	25	22	6
Ⅲ 既成概念からの脱却	9. 公有資産マネジメントの推進	4	4	8	8	3
	10. 事務事業のスクラップ&ビルド	2	3	5	6	3
	11. PPP（官民連携）の導入促進	0	2	2	5	3
	12. 新たな自治体間連携の検討	0	3	3	5	2
	小計	6	12	18	24	11
Ⅳ 市民総活躍によるまちづくり	13. 地域まちづくり協議会の運営支援	1	2	3	3	1
	14. 共助による支え合いの基盤の強化	1	3	4	3	0
	15. 協働事業の推進	0	2	2	5	3
	小計	2	7	9	11	4
合計		25	53	78	82	27

【凡例】

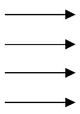
- ◆ ……完了
- ……継続(拡充・内容変更含む)
- ◎ ……新規取組

【前期実施計画】

I 行政システムの改革

1. ICTを活用した市民サービスの提供

1	全庁的なAI・RPA等の導入推進
2	課税業務へのAI・RPA等の導入
3	マイナンバーカードの交付率の向上
4	保育現場へのICT機器等の導入
5	図書館整備におけるAI・RPA等の導入



2. 事務事業構築手法の確立

6	行政評価システムの再構築
7	事務事業の採択及び再編手法の検討
8	亀山版SDGsの確立



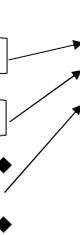
3. 働き方改革の推進

9	働き方の意識改革
10	時間外勤務時間の削減
11	有給休暇の取得促進
12	定員適正化の推進
13	人事評価制度の再構築
14	職務に必要な資格保持者の養成
15	学校における「統合型校務支援システム」の導入



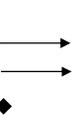
4. 人材育成システムの改革

16	モチベーションを高める職場環境の推進
17	構想力を高める研修の実施
18	階層別研修体系の構築・充実
19	行政課題に対応できる人材育成研修の実施
20	コンプライアンス意識の徹底
21	コンプライアンス制度の適正な運用
22	効率的・効果的な教職員研修システム改革



5. 新たな公文書管理の改革

23	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理
24	公文書ペーパーレス化の推進
25	公文書の管理の在り方検討



【後期実施計画】

I 行政システムの改革

1. ICTを活用した市民サービスの提供

1	全庁的なAI・RPA等の導入推進
2	課税業務へのAI・RPA等の導入
3	マイナンバーカードの取得率向上
4	保育現場におけるICT機器等の活用
5	市公式LINEの導入
6	行政手続のオンライン申請等の推進
7	電子入札の導入
8	健康マイレージ事業のデジタル化
9	デジタル技術を活用した有害獣被害対策

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

2. 事務事業構築手法の確立

10	行政評価システムの改善
11	事務事業の採択及び再編手法の改善

3. 働き方改革の推進

12	時間外勤務時間の削減
13	有給休暇の取得促進
14	定員適正化の推進
15	人事評価制度の再構築
16	職務に必要な資格保持者の養成
17	校務支援システムを活用した校務のデジタル化と効率化の推進
18	安全で快適な職場環境の整備
19	時代の変化に対応した柔軟な働き方の推進
20	新たな職員採用制度の導入と多様な人材の確保
21	オンラインシステムを活用した会議等の拡大と会議資料のペーパーレス化の推進

- ◎
- ◎
- ◎
- ◎

4. 人材育成システムの改革

22	モチベーションを高める職場環境の推進
23	階層別研修体系の構築・充実
24	コンプライアンス制度の適正な運用

5. 新たな公文書管理の改革

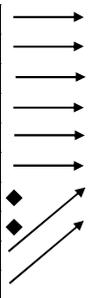
25	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理
26	公文書ペーパーレス化の推進

【前期実施計画】

Ⅱ財政運営の強化

6. 歳入確保の推進

26	資金運用による財源確保
27	普通財産の有効活用・売却
28	特別徴収事業所の拡大
29	市税(現年分)の収納率の向上
30	市の債権の適正管理
31	保育所等利用者負担金(現年分)の収納率の向上
32	企業立地の推進
33	地籍調査事業等に係る補助金等財源の確保
34	公営市営住宅使用料(現年分)の収納率の向上
35	医業未収金の徴収対策



【後期実施計画】

Ⅱ財政運営の強化

6. 歳入確保の推進

27	資金運用による財源確保
28	普通財産の有効活用・売却
29	特別徴収事業所の拡大
30	市税(現年度)の収納率の向上
31	市の債権の適正管理
32	保育所等利用者負担金(現年分)の収納率の向上
33	市営住宅使用料(現年分)の収納率の向上
34	医業未収金の徴収対策
35	企業版ふるさと納税の活用
36	ふるさと納税の推進
37	市内への企業誘致の推進と新たな産業団地の確保に向けた検討
38	地域資源を活かした観光プロモーションの強化
39	学校給食費(現年分)の収納率の向上
40	図書館の蔵書充実のための財源確保



7. 歳出の節減・重点化

36	統一的な基準による地方公会計の活用
37	公共料金の支払一元化の検討
38	地域特産品発掘等事業の見直し



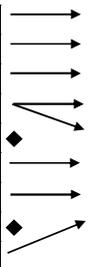
7. 歳出の節減・重点化

41	公共料金の支払一元化
42	各種補助金の検証
43	河川等維持管理工事補助金交付要綱の策定



8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

39	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上
40	国民健康保険税の適正な負担
41	データヘルス計画に基づく保健事業の実施
42	水道事業の健全かつ安定的な運営
43	水道施設の適切な資産管理の推進
44	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営
45	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営
46	学校給食費の公会計化と円滑な事務の執行
47	経常収支比率100%及び医業収支比率88%の達成



8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

44	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上
45	国民健康保険税の適正な負担
46	データヘルス計画に基づく保健事業の実施
47	収納率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営
48	有収率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営
49	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営
50	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営
51	経常収支比率100%及び医業収支比率90%の達成

【凡例】

- ◆ ……完了
- ……継続((拡充・内容変更含む))
- ◎ ……新規取組

【前期実施計画】

【後期実施計画】



【前期実施計画】

IV市民総活躍によるまちづくり

13. 地域まちづくり協議会の運営支援

72	地域の担い手育成支援
73	ICTを活用した情報交流の仕組みの構築
74	地域共生社会に向けた包括的支援体制の検討

14. 共助による支え合いの基盤の強化

75	地区衛生組織連合会事業の在り方の検討
76	自主防災組織等の強化
77	かめやま人の活躍による市民の連携強化

15. 協働事業の推進

78	協働によるまちづくりの推進
79	文化財建造物の公開活用の拡充
80	高校、大学及び学生企業等、各種学校連携の強化
81	生活道路改良要望に対する評価基準の策定
82	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大

【後期実施計画】

IV市民総活躍によるまちづくり

13. 地域まちづくり協議会の運営支援

70	地域の担い手育成支援
71	ICTを活用した情報交流の仕組みの構築
72	地域まちづくり協議会による青少年育成活動体制の見直し

14. 共助による支え合いの基盤の強化

73	地区衛生組織連合会事業の在り方の検討
74	自主防災組織等の強化
75	かめやま人の活躍による市民の連携強化
76	地域まちづくり協議会が行う支え合いの仕組みづくりの推進

15. 協働事業の推進

77	協働によるまちづくりの推進
78	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大

【後期実施計画の具体的取組一覧】

I 行政システムの改革

1. ICTを活用した市民サービスの提供

1	全庁的なAI・RPA等の導入推進	政策部DX・行革推進室
2	課税業務へのAI.RPA等の導入	総務財政部税務課
3	マイナンバーカードの取得率向上	市民文化部市民課
4	保育現場におけるICT機器等の活用	健康福祉部子ども未来課
5	市公式LINEの導入	政策部広報秘書課
6	行政手続のオンライン申請等の推進	政策部DX・行革推進室
7	電子入札の導入	総務財政部財務課
8	健康マイレージ事業のデジタル化	健康福祉部健康政策課
9	デジタル技術を活用した有害獣被害対策	産業環境部生物多様性・獣害対策室

2. 事務事業構築手法の確立

10	行政評価システムの改善	政策部政策推進課
11	事務事業の採択及び再編手法の改善	政策部政策推進課

3. 働き方改革の推進

12	時間外勤務時間の削減	総務財政部総務課
13	有給休暇の取得促進	総務財政部総務課
14	定員適正化の推進	総務財政部総務課
15	人事評価制度の再構築	総務財政部総務課
16	職務に必要な資格保持者の養成	消防本部消防総務課
17	校務支援システムを活用した校務のデジタル化と効率化の推進	教育委員会事務局学校教育課
18	安全で快適な職場環境の整備	総務財政部総務課
19	時代の変化に対応した柔軟な働き方の推進	総務財政部総務課
20	新たな職員採用制度の導入と多様な人材の確保	総務財政部総務課
21	オンラインシステムを活用した会議等の拡大と会議資料のペーパーレス化の推進	教育委員会事務局学校教育課

4. 人財育成システムの改革

22	モチベーションを高める職場環境の推進	総務財政部総務課
23	階層別研修体系の構築・充実	総務財政部総務課
24	コンプライアンス制度の適正な運用	総務財政部総務課

5. 新たな公文書管理の改革

25	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理	総務財政部総務課
26	公文書ペーパーレス化の推進	政策部DX・行革推進室

II 財政運営の強化

6. 歳入確保の推進

27	資金運用による財源確保	総務財政部財務課
28	普通財産の有効活用・売却	総務財政部財務課
29	特別徴収事業所の拡大	総務財政部税務課
30	市税(現年度)の収納率の向上	総務財政部税務課
31	市の債権の適正管理	総務財政部税務課
32	保育所等利用者負担金(現年分)の収納率の向上	健康福祉部子ども未来課
33	市営住宅使用料(現年分)の収納率の向上	建設部建築住宅課
34	医業未収金の徴収対策	地域医療部病院総務課
35	企業版ふるさと納税の活用	政策部政策推進課
36	ふるさと納税の推進	産業環境部商工観光課
37	市内への企業誘致の推進と新たな産業団地の確保に向けた検討	産業環境部商工観光課
38	地域資源を活かした観光プロモーションの強化	産業環境部商工観光課
39	学校給食費(現年分)の収納率の向上	教育委員会事務局教育総務課
40	図書館の蔵書充実のための財源確保	教育委員会事務局図書館

7. 歳出の節減・重点化

41	公共料金の支払一元化	会計課
42	各種補助金の検証	総務財政部財務課
43	河川等維持管理工事補助金交付要綱の策定	建設部土木課

8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

44	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上	市民文化部市民課
45	国民健康保険税の適正な負担	市民文化部市民課
46	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	市民文化部市民課
47	収納率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営	上下水道部上水道課
48	有収率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営	上下水道部上水道課
49	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営	上下水道部下水道課
50	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営	上下水道部下水道課
51	経常収支比率100%及び医業収支比率90%の達成	地域医療部病院総務課

Ⅲ 既成概念からの脱却

9. 公有資産マネジメントの推進

52	公共施設等総合管理計画の推進	総務財政部財務課
53	消防団施設の見直し	消防本部消防総務課
54	小学校プール施設の統廃合の検討	教育委員会事務局教育総務課
55	医療センター施設設備の長寿命化	地域医療部病院総務課
56	公共施設LED化の推進	総務財政部財務課
57	公共施設の跡地利用	総務財政部財務課
58	新庁舎整備の推進	総務財政部財務課
59	学校施設の長寿命化	教育委員会事務局教育総務課

10. 事務事業のスクラップ&ビルド

60	総合防災情報システムの構築	防災安全課
61	総合保健福祉センター機能の在り方の検討	健康福祉部地域福祉課
62	重度心身障害者介助者手当等の見直し	健康福祉部地域福祉課
63	事務事業点検制度の実施	政策部DX・行革推進室
64	土地利用集積推進補助金の見直し	産業環境部農林振興課

11. PPP(官民連携)の導入促進

65	新たな官民連携手法の検討	政策部DX・行革推進室
66	民間借上げ型市営住宅の推進	建設部建築住宅課

12. 新たな自治体間連携の検討

67	広域連携の検討	政策部政策推進課、総務財政部総務課
68	次期一般廃棄物処理施設の在り方の検討	産業環境部環境課
69	消防指令業務の共同運用	消防本部消防総務課

IV市民総活躍によるまちづくり

13. 地域まちづくり協議会の運営支援

70	地域の担い手育成支援	市民文化部まちづくり協働課
71	ICTを活用した情報交流の仕組みの構築	市民文化部まちづくり協働課
72	地域まちづくり協議会による青少年育成活動体制の見直し	教育委員会事務局生涯学習課

14. 共助による支え合いの基盤の強化

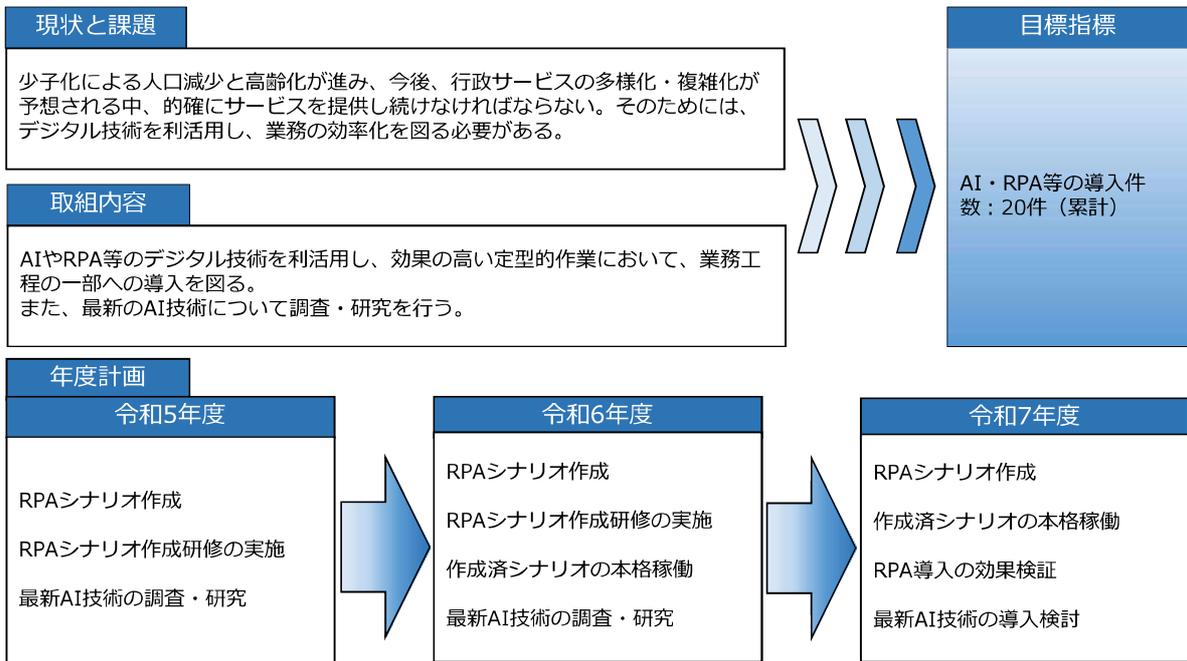
73	地区衛生組織連合会事業の在り方の検討	産業環境部環境課
74	自主防災組織等の強化	防災安全課
75	かめやま人の活躍による市民の連携強化	教育委員会事務局生涯学習課
76	地域まちづくり協議会が行う支え合いの仕組みづくりの推進	健康福祉部地域福祉課、市民文化部まちづくり協働課

15. 協働事業の推進

77	協働によるまちづくりの推進	市民文化部まちづくり協働課
78	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	建設部建設管理課

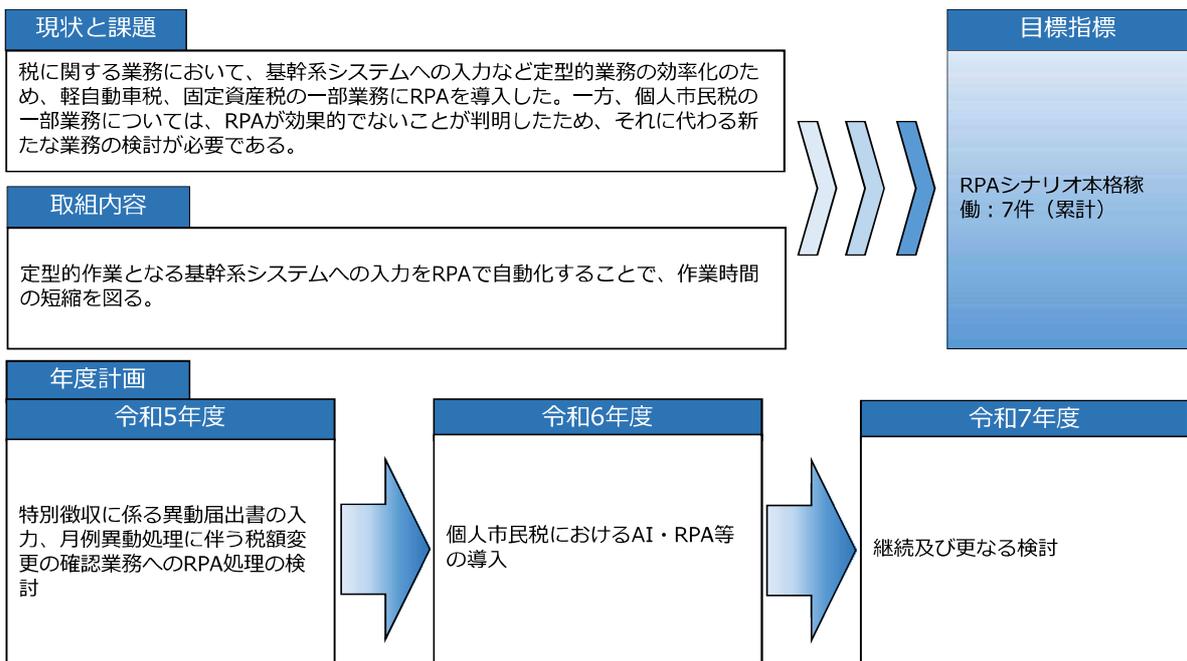
No.	1	目標	I行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	全庁的なAI・RPA等の導入推進
取組部署	政策部DX・行革推進室



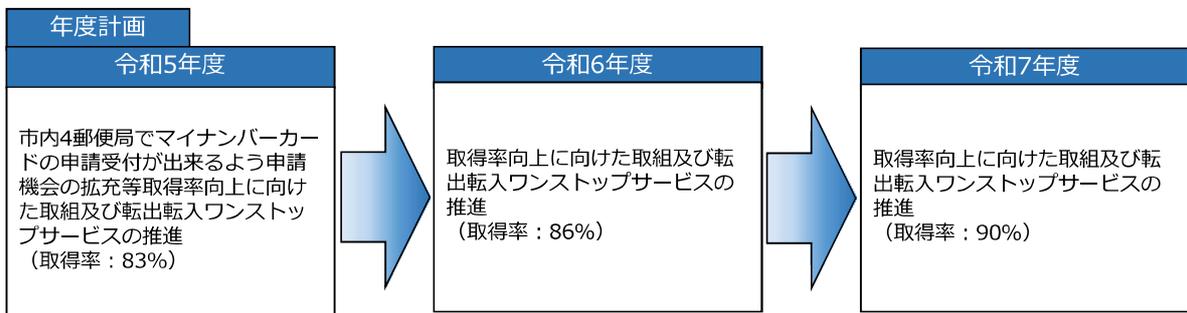
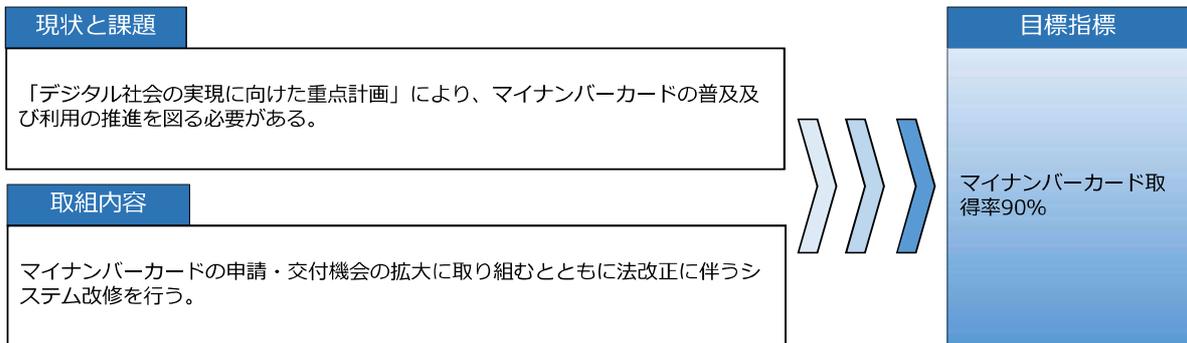
No.	2	目標	I行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	課税業務へのAI・RPA等の導入
取組部署	総務財政部税務課市民税グループ、資産税グループ



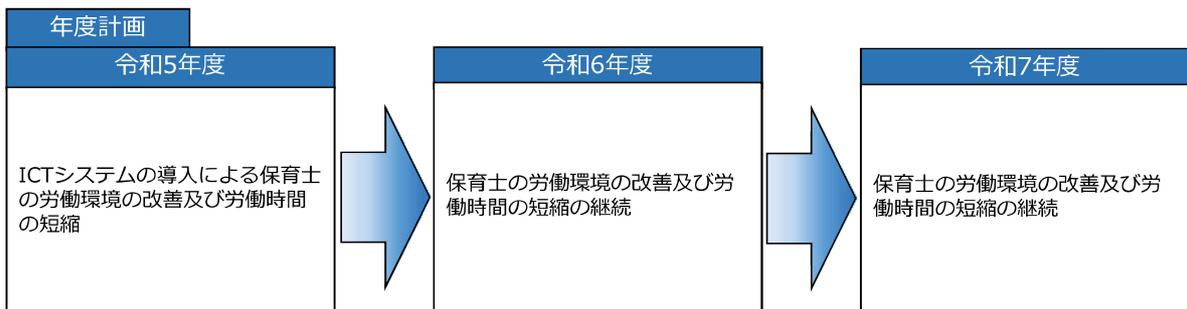
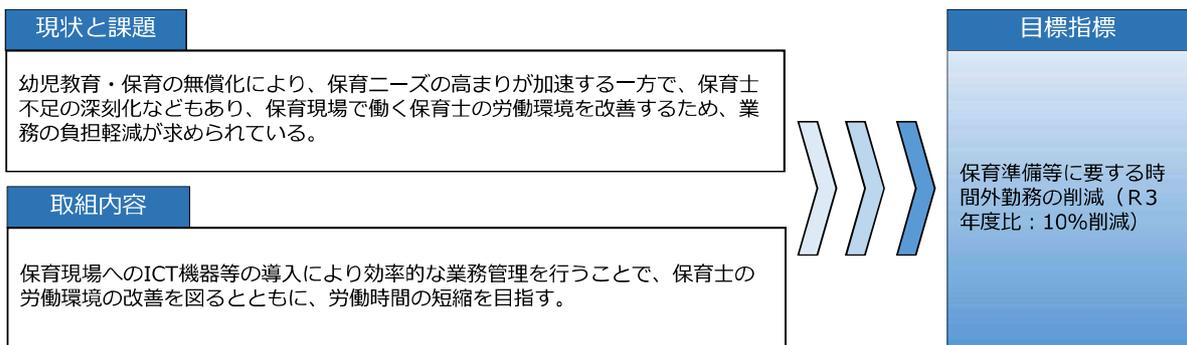
No.	3	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	マイナンバーカードの取得率向上
取組部署	市民文化部市民課戸籍住民グループ



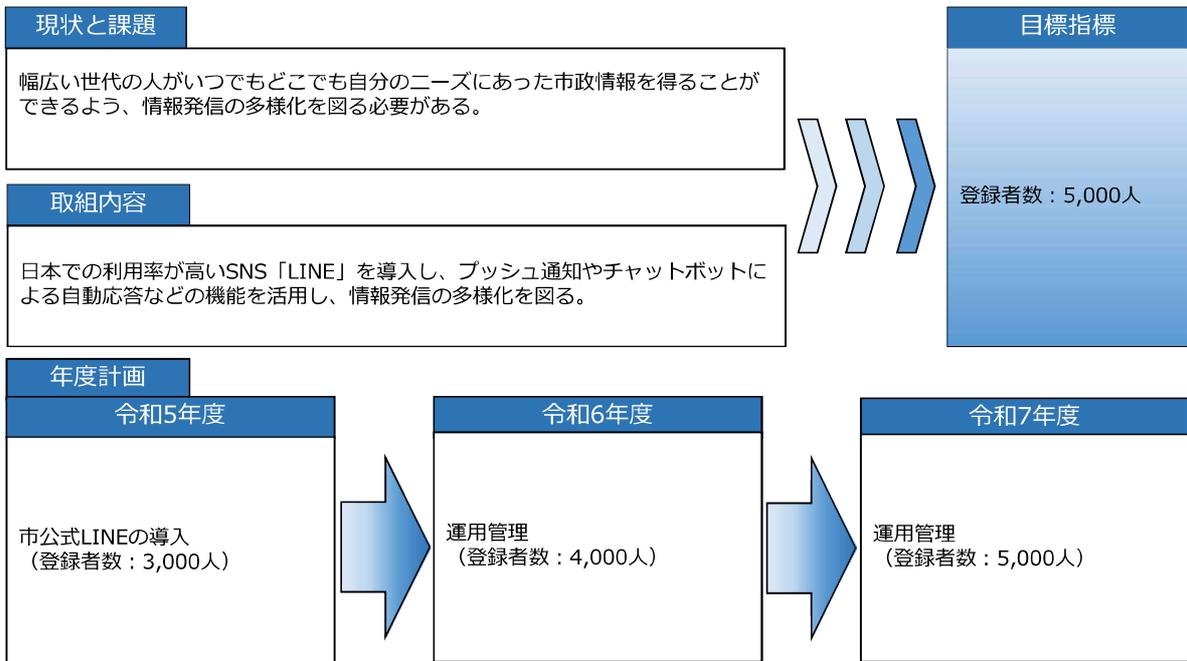
No.	4	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	保育現場におけるICT機器等の活用
取組部署	健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ



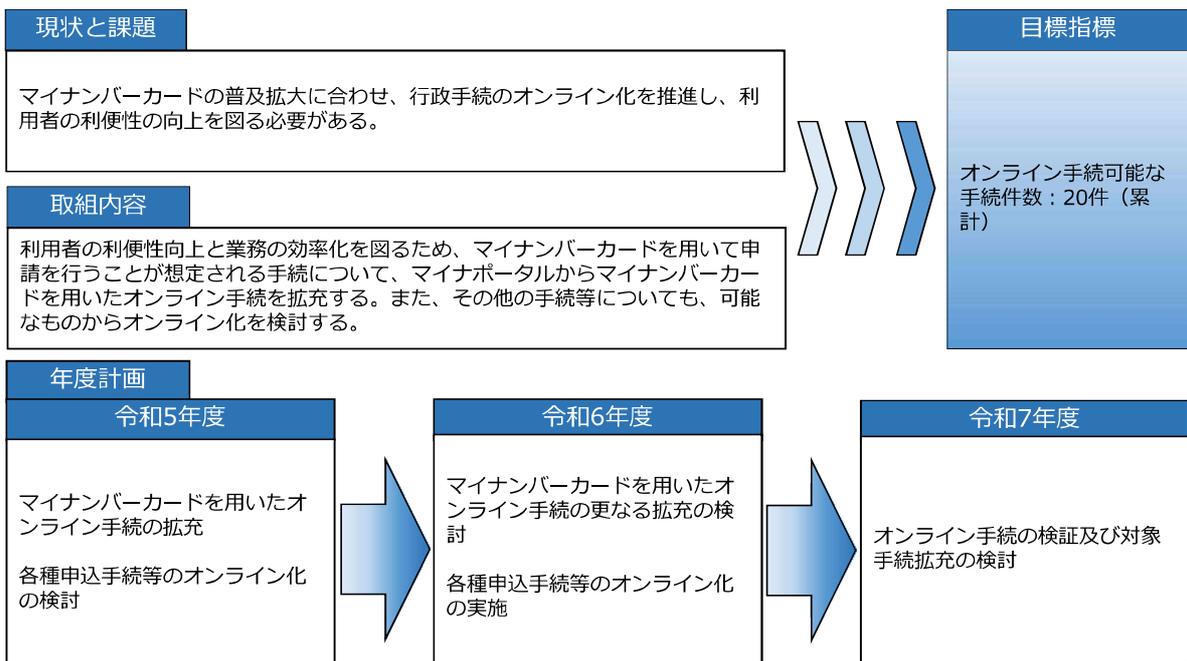
No.	5	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	市公式LINEの導入
取組部署	政策部広報秘書課広報グループ



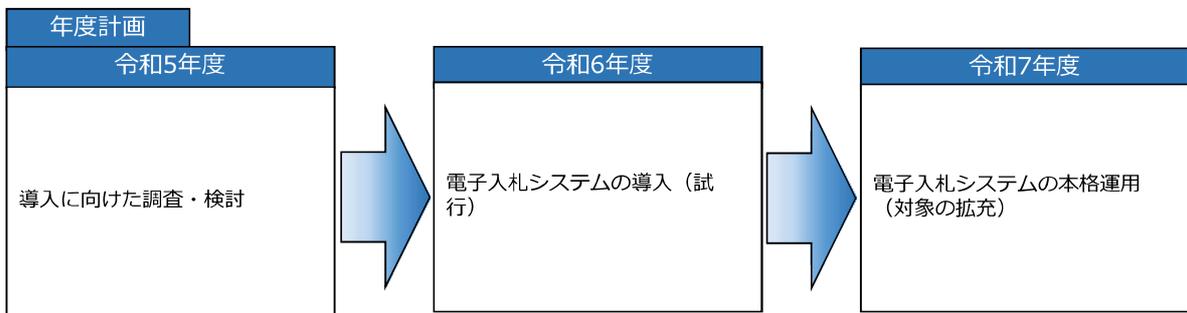
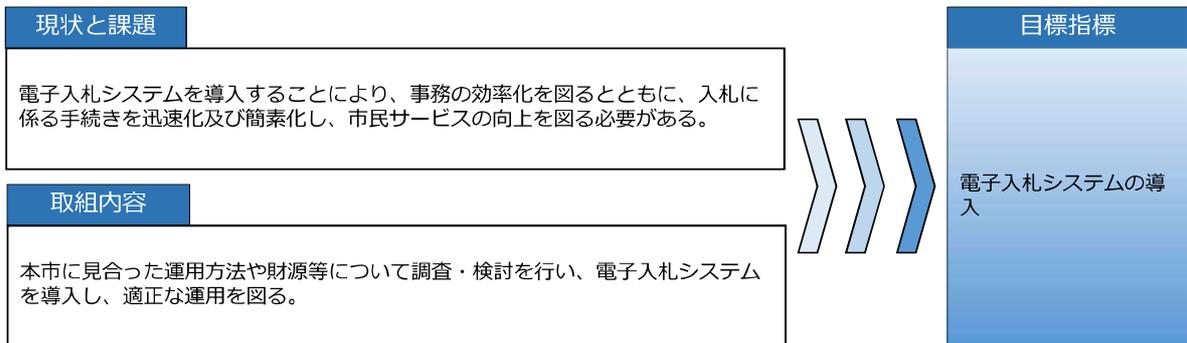
No.	6	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	行政手続のオンライン申請等の推進
取組部署	政策部DX・行革推進室



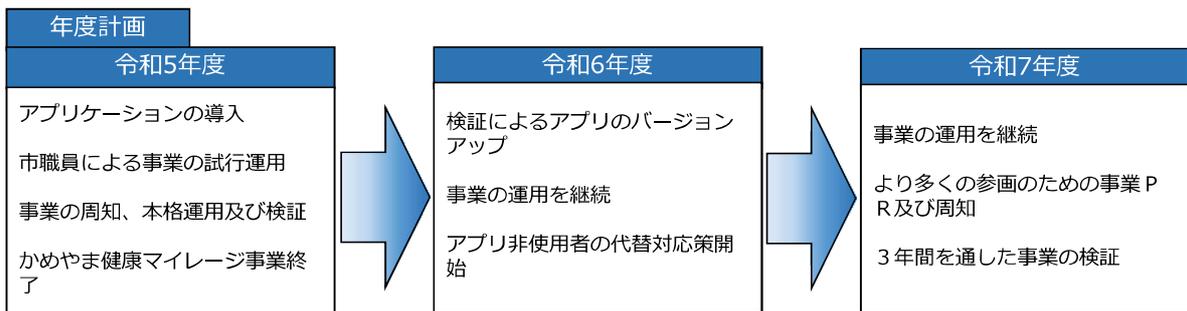
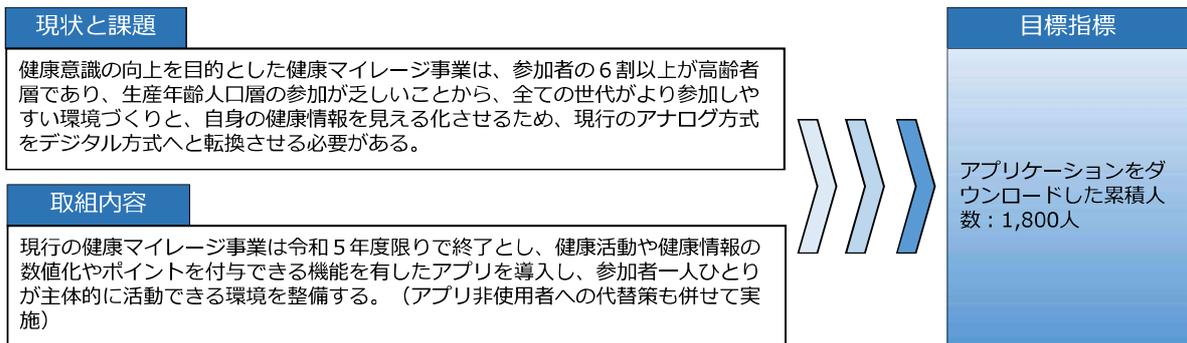
No.	7	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	電子入札の導入
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ



No.	8	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	健康マイレージ事業のデジタル化
取組部署	健康福祉部健康政策課健康都市推進グループ



No.	9	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	1. ICTを活用した市民サービスの提供

取組	デジタル技術を活用した有害獣被害対策
取組部署	産業環境部生物多様性・獣害対策室

現状と課題	ICT機器の導入件数 : 30台
取組内容	

有害獣による農作物（家庭菜園含む）などの被害が多く発生している中、捕獲従事者の高齢化が進み、有害獣の捕獲が困難な状況になることが考えられる。そのため、ICTを活用し、労力の軽減を図ることと的確な位置情報を市民に提供する必要がある。

ICTを活用した捕獲を行い、効果を検証し、必要性に応じて機器の導入を増やす。

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
捕獲のためのICT機器の導入 (機器導入数：10台)	継続及び効果検証 (機器導入数：10台)	継続及び効果検証 (機器導入数：10台)	

No.	10	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	2. 事務事業構築手法の確立

取組	行政評価システムの改善
取組部署	政策部政策推進課政策調整グループ

現状と課題	行政評価システムの改善
取組内容	

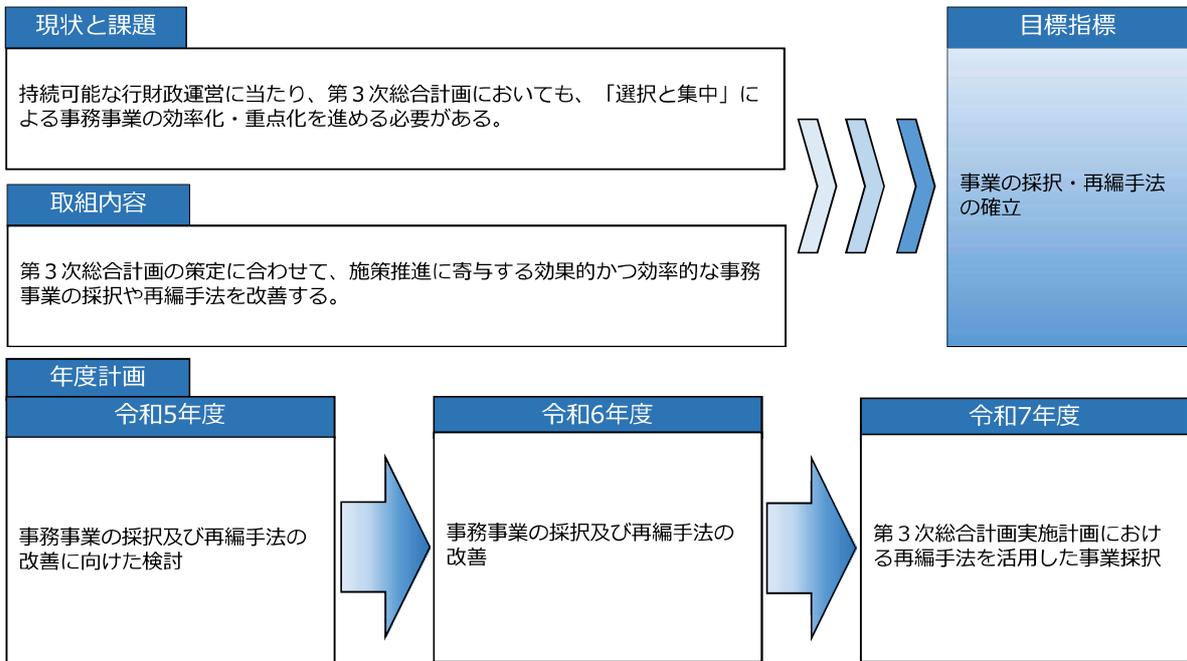
効率的な予算配分により効果的な施策推進を図るため、これまでも施策・事業の効果的かつ効率的な推進や、事業のスクラップアンドビルドに資する効果的な事務事業の採択・再編手法の確立など、システムの見直しや充実を図ってきた。今後においても、現行の行政評価システムについて、手段が目的化することのないよう継続的な検証と見直しが必要である。

現行の行政評価システムを検証し、事務量と効果のバランスも踏まえた上で、より効率的で効果的な評価システムへの改善を行う。

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
現行の評価システムにおけるシステム運用上の課題についての検証	現行の評価システムにおけるシステム運用上の課題についての検証	第3次総合計画の実施に合わせて、現行の行政評価システムの課題等の整理、システムの改善	

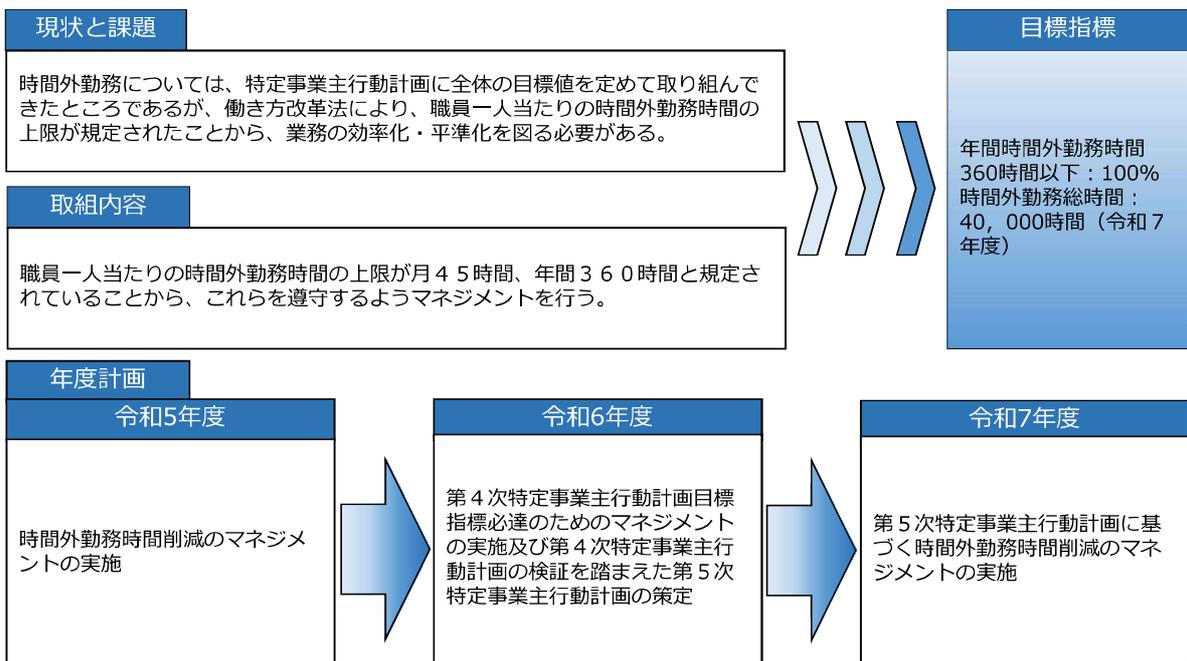
No.	11	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	2. 事務事業構築手法の確立

取組	事務事業の採択及び再編手法の改善
取組部署	政策部政策推進課政策調整グループ



No.	12	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

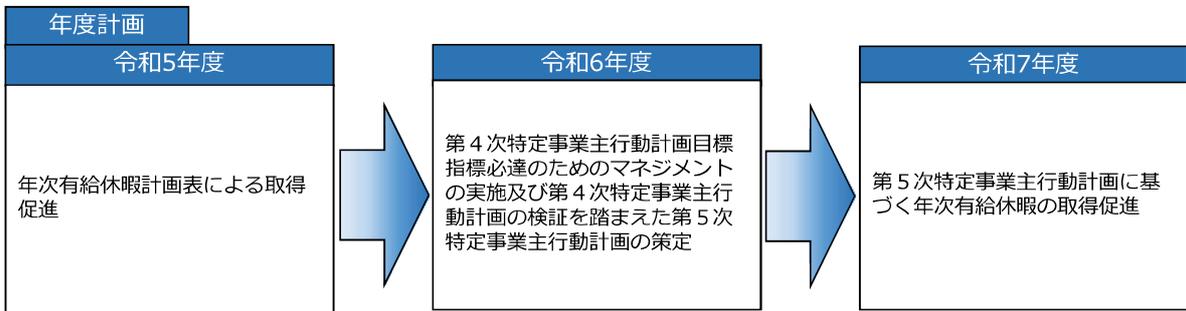
取組	時間外勤務時間の削減
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ



No.	13	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組	有給休暇の取得促進
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ

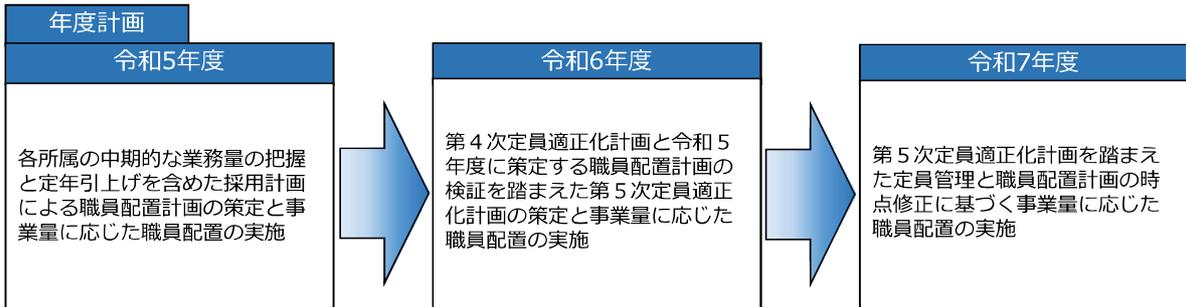
現状と課題	第4次特定事業主行動計画において職員1人当たりの年次有給休暇の年間目標取得日数を「12日」かつ全職員の年次有給休暇の年間目標取得日数を「5日以上」に設定しているが、依然として目標取得日数を達成できていない。ワーク・ライフ・バランス推進の観点から年次有給休暇の取得を促進する必要がある。	目標指標	年次有給休暇の取得日5日以上：100%
取組内容	亀山市特定事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、計画に基づいた年次有給休暇の取得促進に取り組む。		



No.	14	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

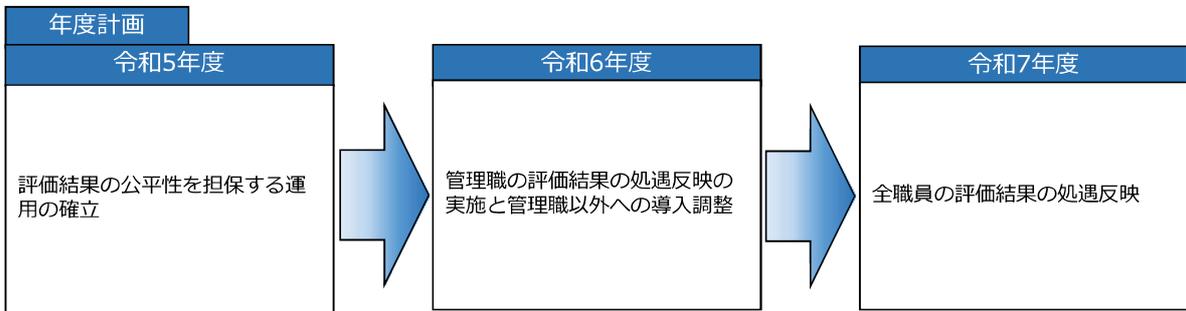
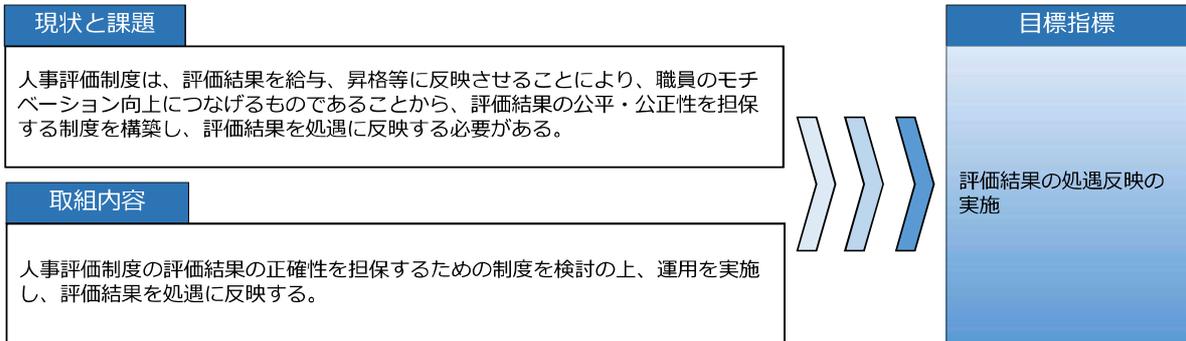
取組	定員適正化の推進
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ

現状と課題	定年が65歳まで段階的に上げられる中、市民のニーズに対応した行政サービスを提供するため、職員の適正な定員管理を行うとともに必要な労働力を確保する必要がある。	目標指標	定員適正化計画に基づく職員の適正な定員管理と配置
取組内容	第4次亀山市定員適正化計画に基づき、真に正規職員の配置が必要な職については、正規職員の配置を実施し、適正な定員管理を行う。また、会計年度任用職員についても効果的な配置を実施する。		



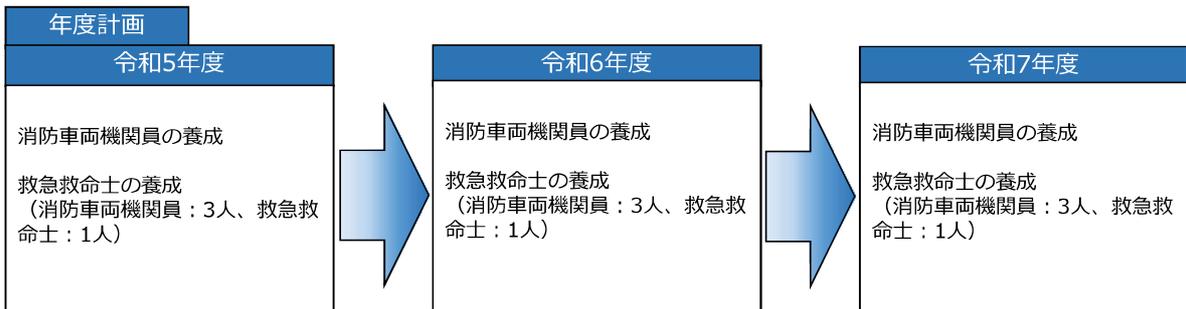
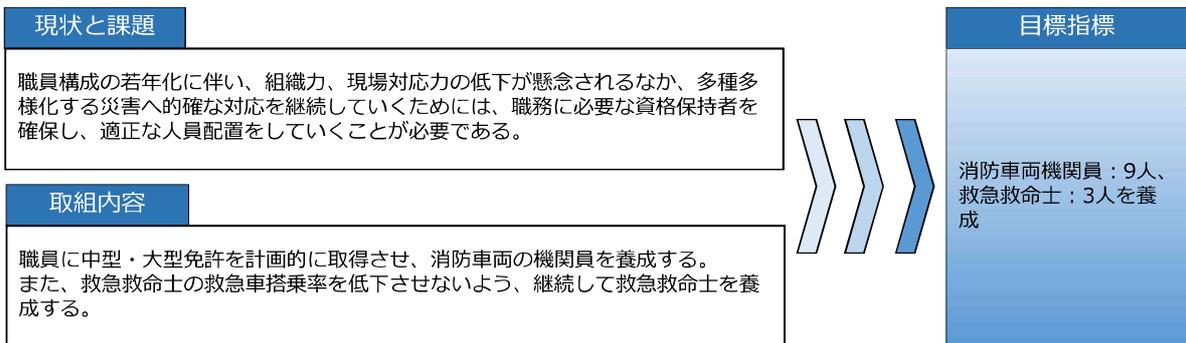
No.	15	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組	人事評価制度の再構築
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ



No.	16	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組	職務に必要な資格保持者の養成
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ



No.	17	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組	校務支援システムを活用した校務のデジタル化と効率化の推進
取組部署	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ、教育支援グループ、教育研究グループ

現状と課題	校務支援システムの導入により、校務のデジタル化を進めているが、システムの効果的な運用については継続的に取り組む必要がある。	目標指標 月当たりの時間外勤務 80時間超の教職員：0 名
取組内容	校務支援システム等デジタル技術を活用した校務のデジタル化と効率化に取り組む。	

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	校務支援システムの本格的運用と校務のデジタル化・効率化の推進	校務支援システムの効果的な運用と働き方改革の推進	校務支援システムの効果的な運用と働き方改革の推進

No.	18	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

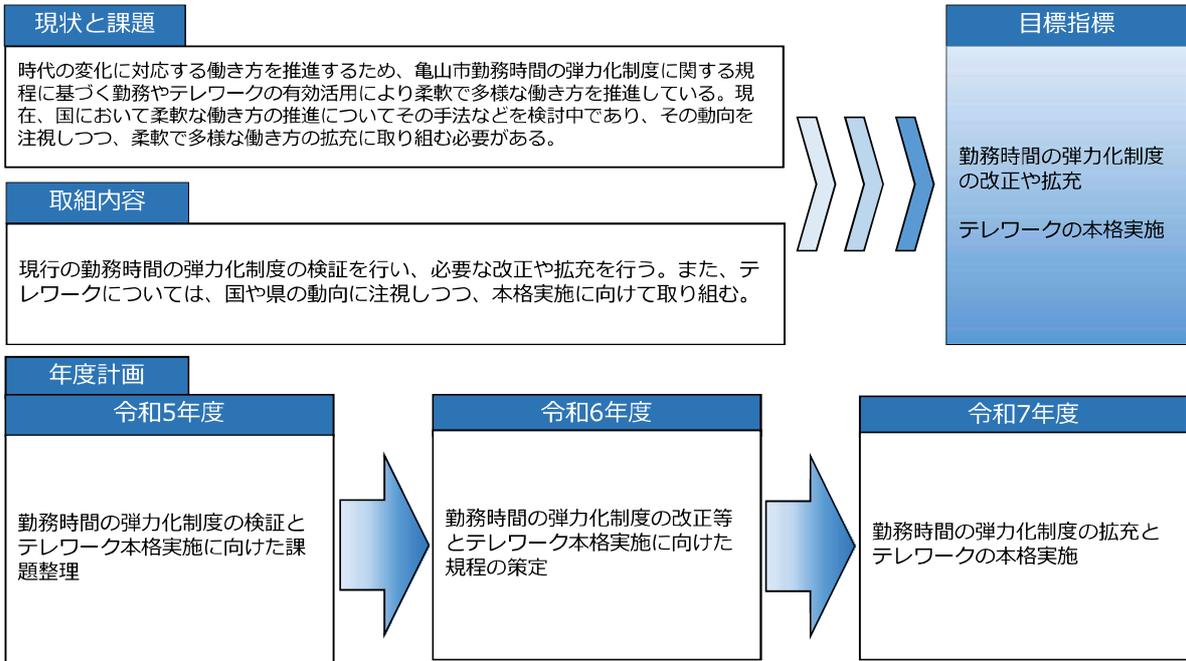
取組	安全で快適な職場環境の整備
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ

現状と課題	近年、職場におけるハラスメント防止対策の必要性が高まっていることから、全ての職員に対して各ハラスメントの基本的な考え方や理解を深める必要がある。	目標指標 アンケートで「理解できた」「まあまあ理解できた」と答えた職員：100%
取組内容	「亀山市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する指針」や「亀山市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する指針の運用について」に基づき、定期的に職員研修を実施し、基本的な考え方や理解を深める。	

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	外部講師による研修会の実施と理解度調査（対象：主幹級職員）	外部講師による研修会の実施と理解度調査（対象：主任主査）	外部講師による研修会の実施と理解度調査（対象：主査級職員）

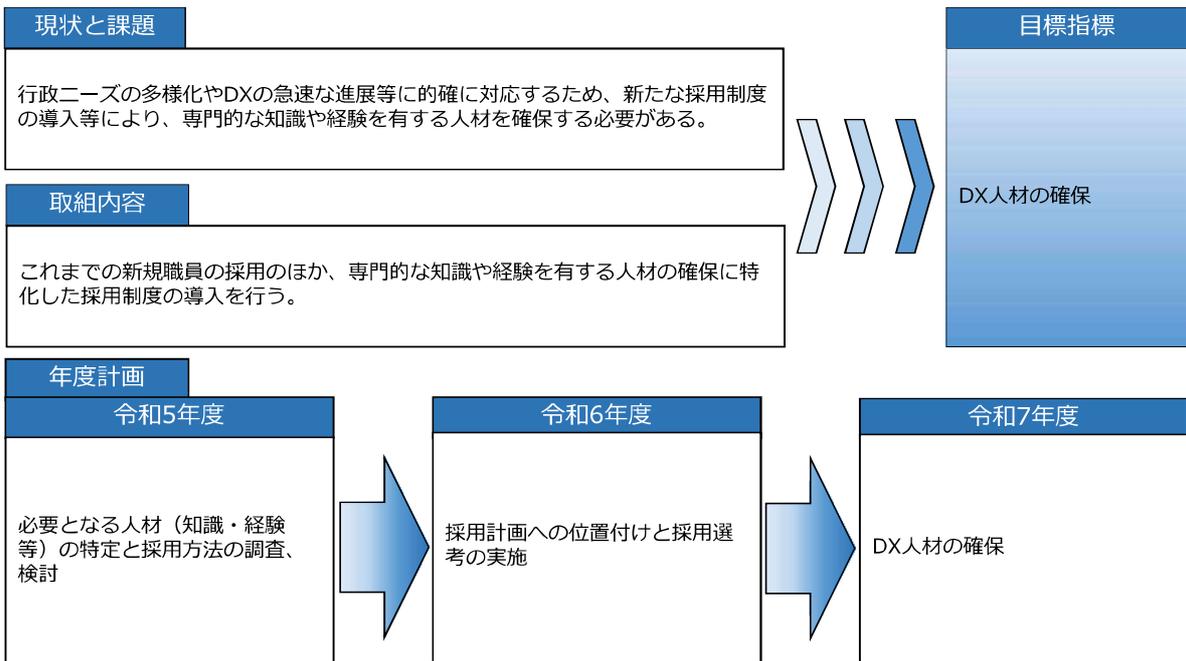
No.	19	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組	時代の変化に対応した柔軟な働き方の推進
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ



No.	20	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

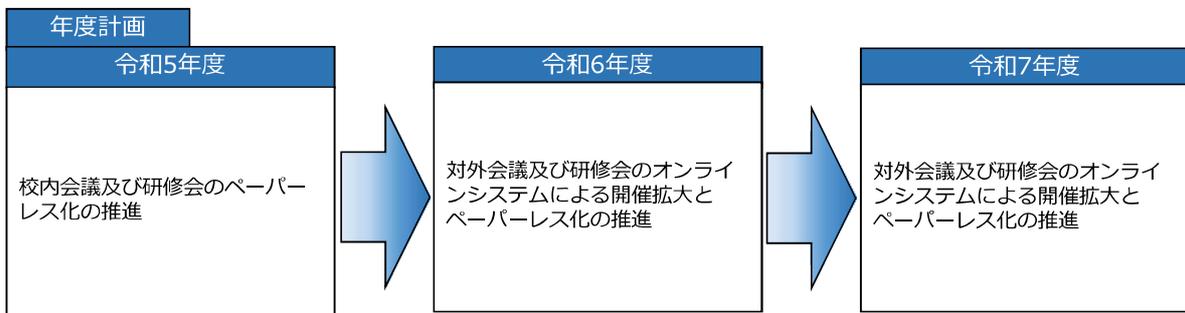
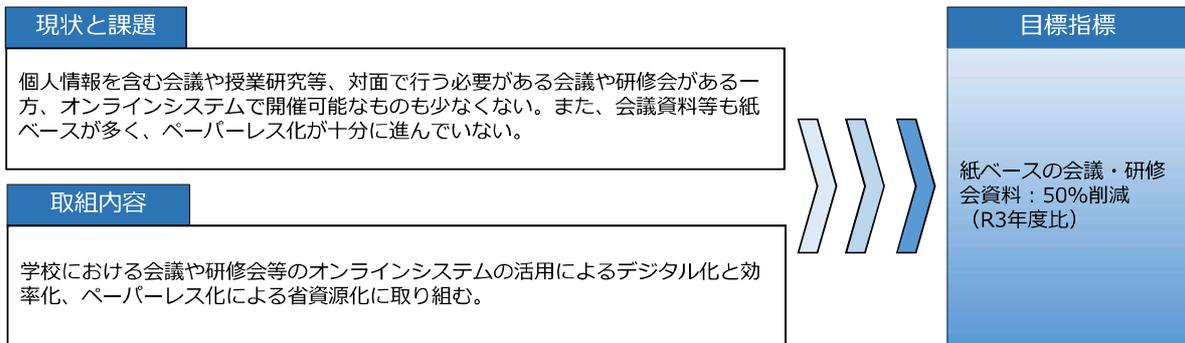
取組	新たな職員採用制度の導入と多様な人材の確保
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ



No.	21	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	3. 働き方改革の推進

取組 オンラインシステムを活用した会議等の拡大と会議資料のペーパーレス化の推進

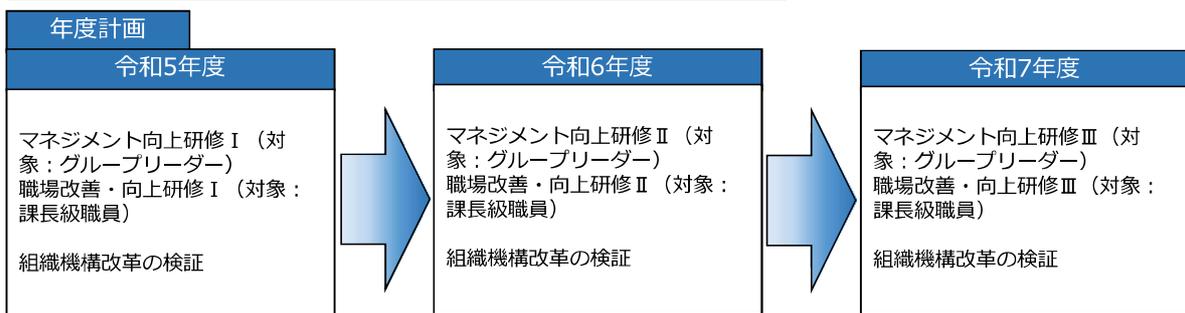
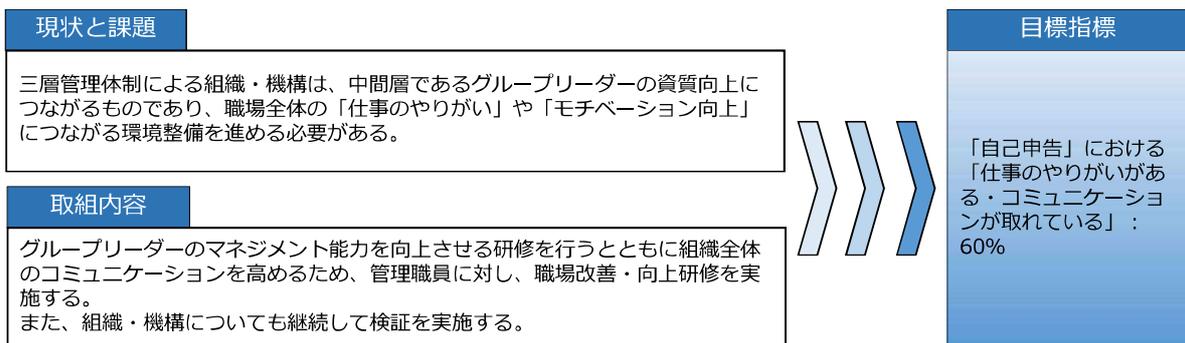
取組部署 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ、教育支援グループ、教育研究グループ



No.	22	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	4. 人材育成システムの改革

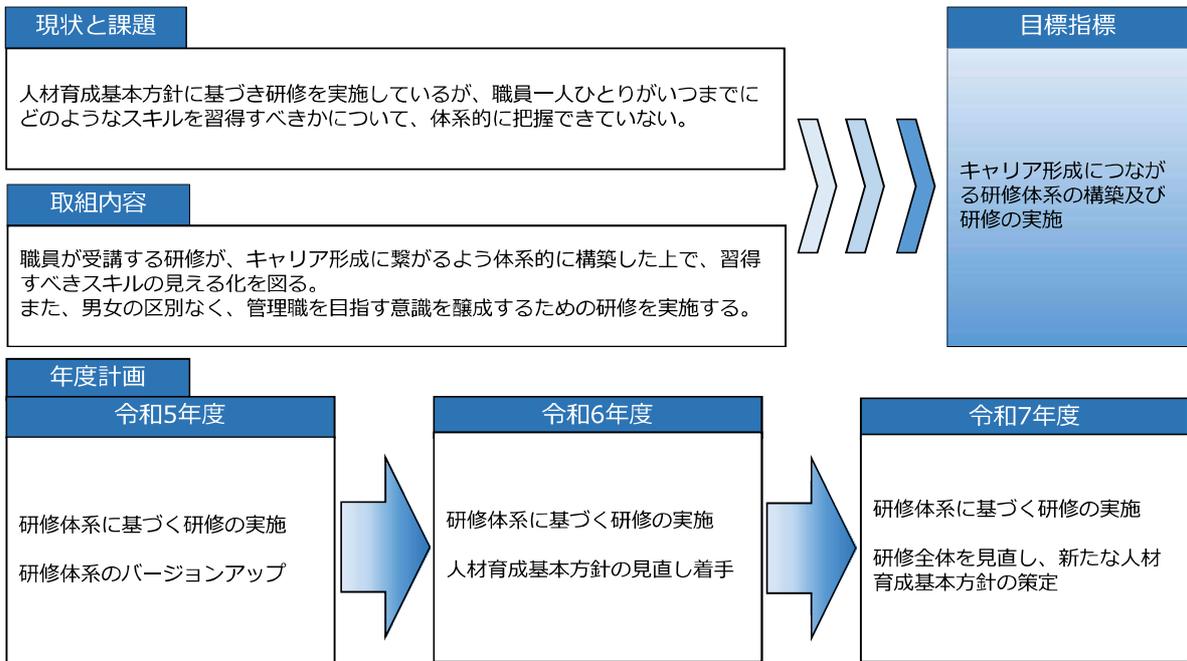
取組 モチベーションを高める職場環境の推進

取組部署 総務財政部総務課人事給与グループ



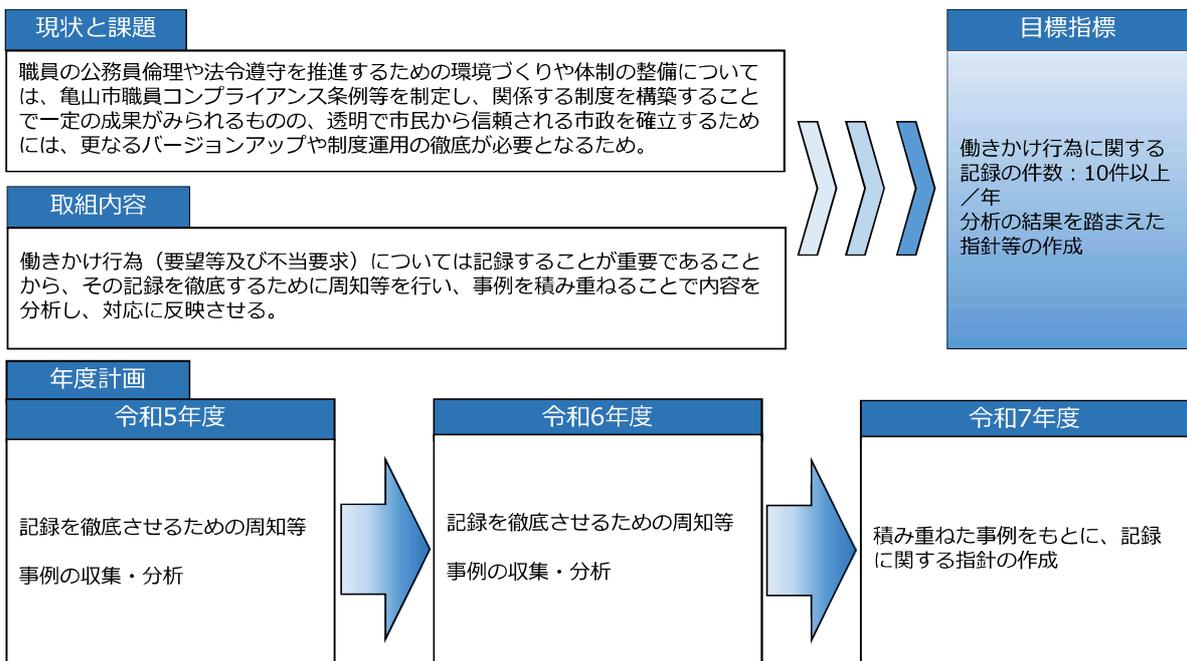
No.	23	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	4. 人材育成システムの改革

取組	階層別研修体系の構築・充実
取組部署	総務財政部総務課人事給与グループ



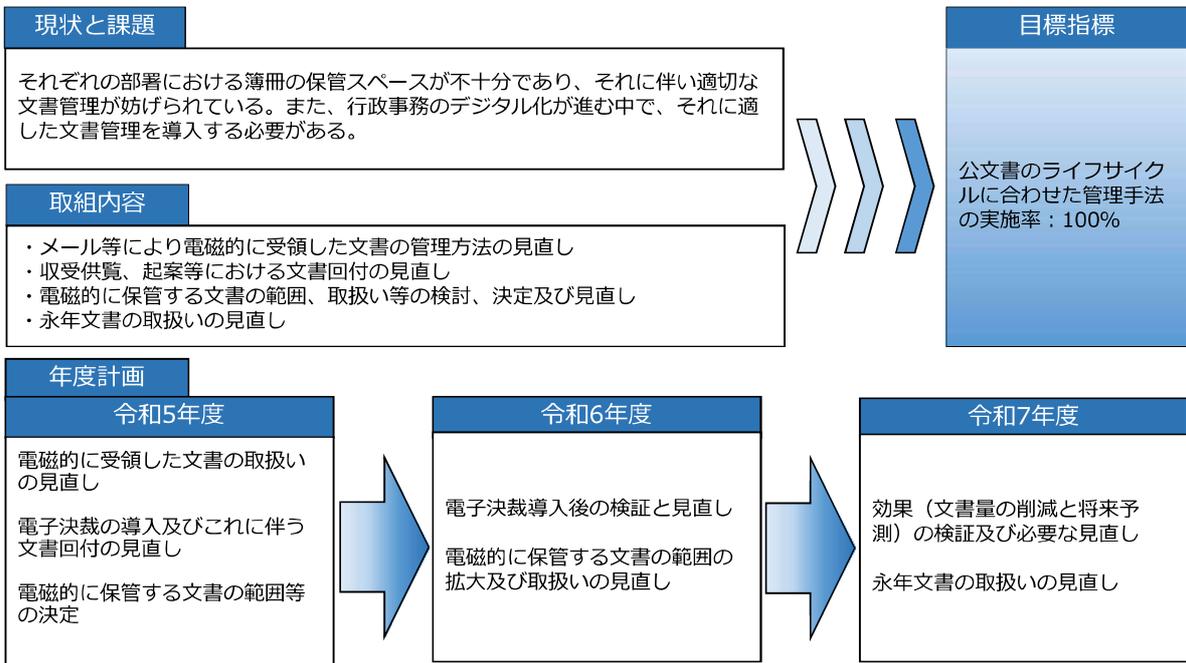
No.	24	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	4. 人材育成システムの改革

取組	コンプライアンス制度の適正な運用
取組部署	総務財政部総務課法務統計グループ



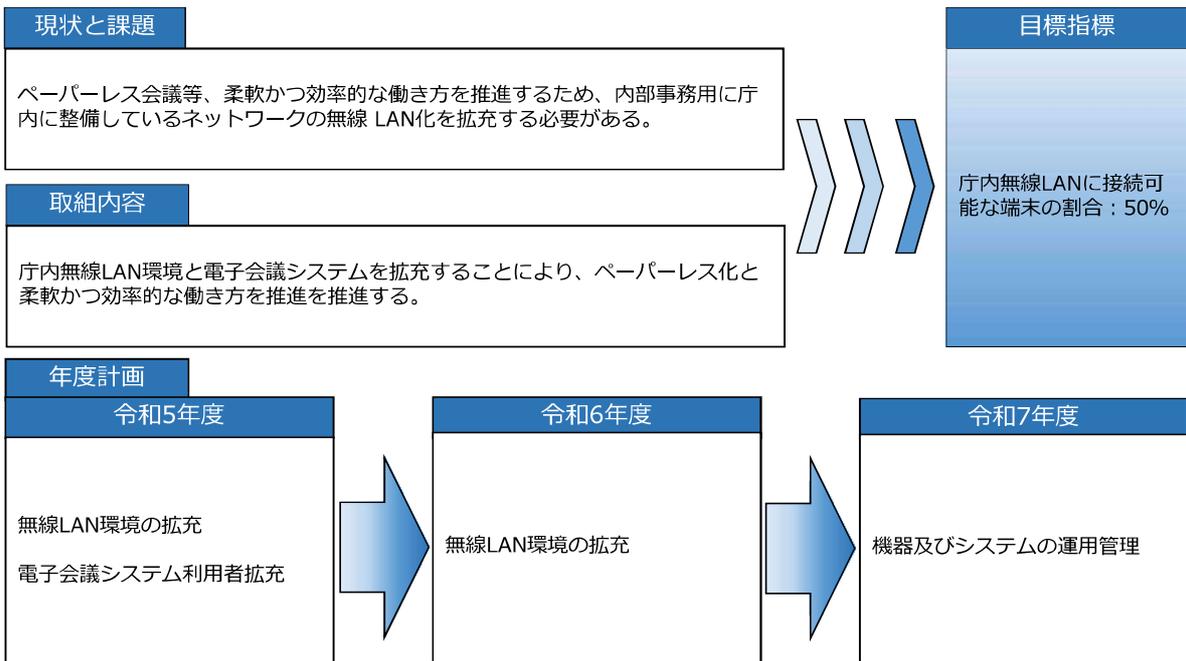
No.	25	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	5. 新たな公文書管理の改革

取組	公文書のライフサイクルに合わせた適正な管理
取組部署	総務財政部総務課法務統計グループ



No.	26	目標	I 行政システムの改革
		重点方針	5. 新たな公文書管理の改革

取組	公文書ペーパーレス化の推進
取組部署	政策部DX・行革推進室



No.	27	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	資金運用による財源確保
取組部署	総務財政部財務課財政グループ

現状と課題	市が保有する基金について、安全かつ効率的・効果的な運用を図ることで、財源確保の拡大を図ることが必要である。 令和4年以降の長期金利の上昇等により売却益を得るのが難しい状況にある。	目標指標
取組内容	平成30年7月に改訂した亀山市公金管理・運用指針を遵守のもと、地方債等債券による運用収益の確保に努める。	運用収益の確保：870万/年

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地方債等債券による資金運用	地方債等債券による資金運用	地方債等債券による資金運用

No.	28	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	普通財産の有効活用・売却
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ

現状と課題	市が保有する普通財産において草刈り等の維持管理経費が必要であるため、その負担軽減のために貸付や不要な財産について処分が必要である。	目標指標
取組内容	普通財産の内、未利用地の貸付等の有効活用と不要な財産の売却を行う。	普通財産の貸付・売却 売却：3件 貸付：120件

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	未利用地の貸付、不要財産の売却 (売却1件、貸付30件)	未利用地の貸付、不要財産の売却 (売却1件、貸付30件)	未利用地の貸付、不要財産の売却 (売却1件、貸付30件)

No.	29	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	特別徴収事業所の拡大
取組部署	総務財政部税務課市民税グループ

現状と課題	目標指標
地方税法で規定されている特別徴収について、平成21年度から県内全市町と連携し、特別徴収加入の促進に努めており、税収確保の観点からも今後も特別徴収制度の周知と義務の徹底を行っていく必要がある。	給与特別徴収の割合：90%以上の維持
取組内容	
原則、従業員2人以上の事業所への特別徴収義務の指定及び徹底	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
従業員2人以上の事業所に対する、特別徴収義務の指定	従業員2人以上の事業所に対する、特別徴収義務の指定	従業員2人以上の事業所に対する、特別徴収義務の指定	

No.	30	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

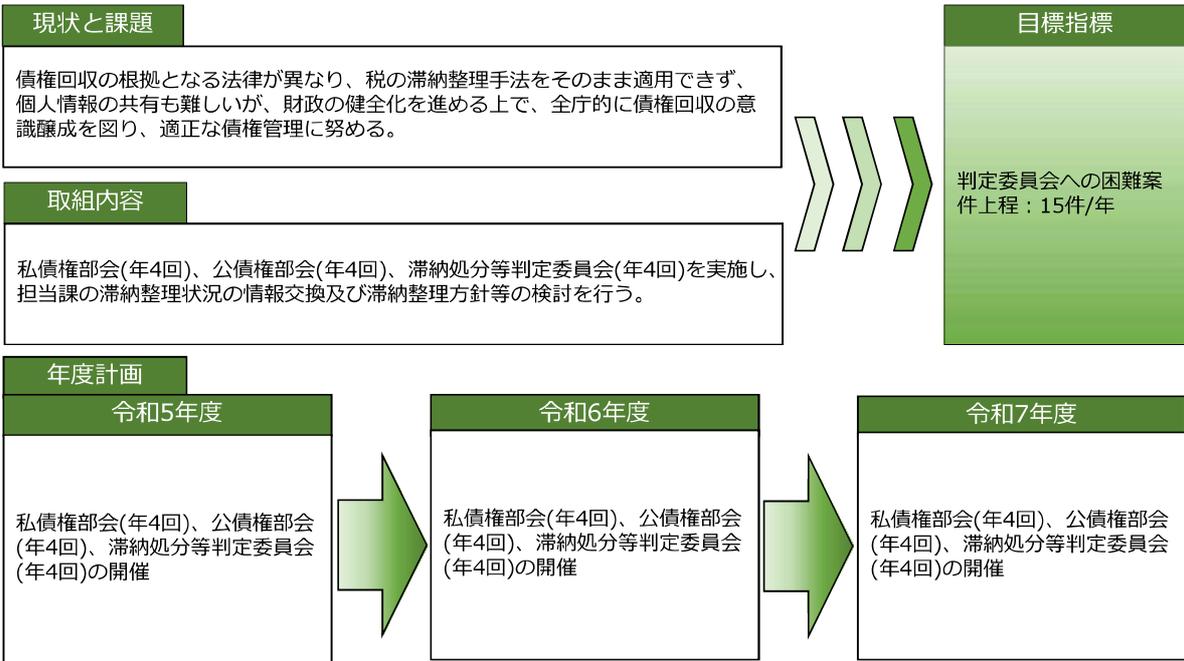
取組	市税（現年度）の収納率の向上
取組部署	総務財政部税務課収納対策グループ

現状と課題	目標指標
県内トップクラスの収納率を目指して、引き続き納税者の納付意識の向上や納付環境の整備を行う。	収納率：99.20%
取組内容	
県内トップクラスの収納率に向け、キャッシュレス決済の社会経済情勢の変化に対応する納付環境の整備や納税者の意識向上に向けた取組みを行う。	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収納率向上に向けた取組の実施、QRコード(固定資産税・都市計画税、軽自動車税)による納付実施	収納率向上に向けた取組、現状の納付整備の検証	収納率向上に向けた取組、現状の納付整備の検証	

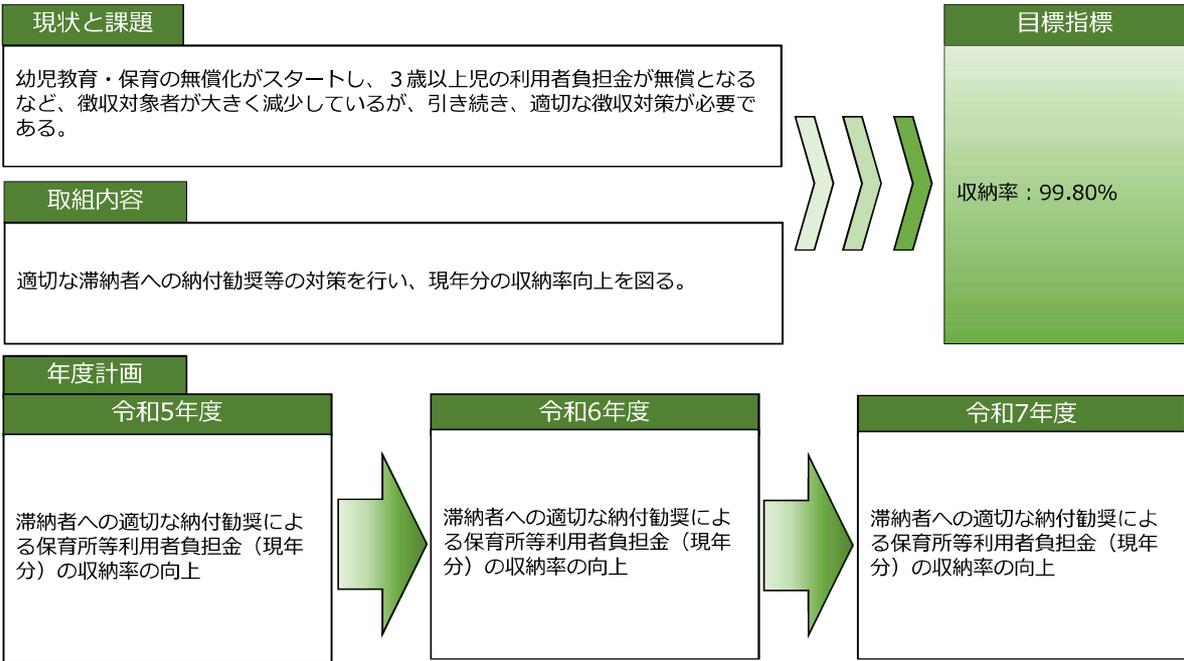
No.	31	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	市の債権の適正管理
取組部署	総務財政部税務課収納対策グループ



No.	32	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

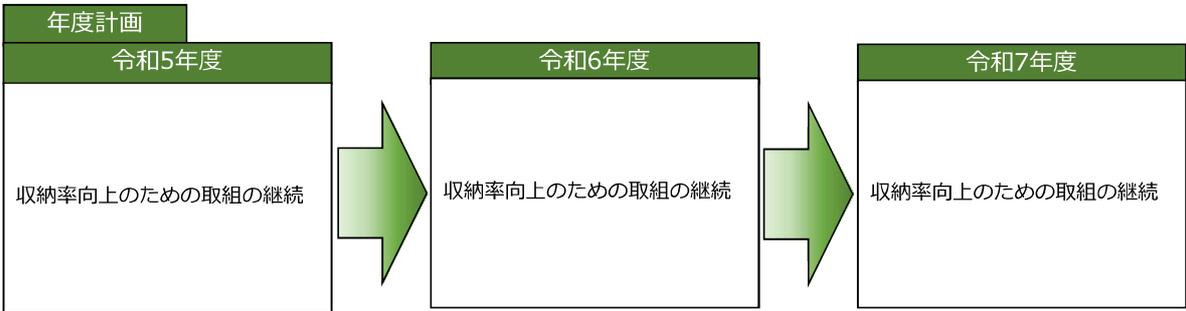
取組	保育所等利用者負担金（現年分）の収納率の向上
取組部署	健康福祉部子ども未来課子ども総務グループ



No.	33	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	市営住宅使用料（現年分）の収納率の向上
取組部署	建設部建築住宅課住まい推進グループ

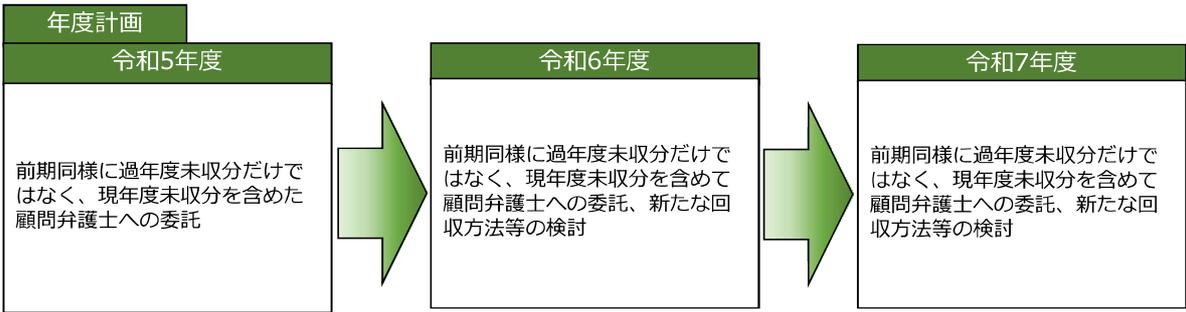
現状と課題	市営住宅は、低額所得者、高齢者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者に対し供給しているため、生活に困窮している状況であるが、市営住宅入居者の納付意識を高め、収納率の向上に向けて取り組む必要がある。	目標指標 収納率：97.00%
取組内容	口座振替制度利用の促進、滞納となった場合は各戸訪問、督促状や催告書の送付、また、分割納付など柔軟な対応により、収納率の向上を図る。	



No.	34	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

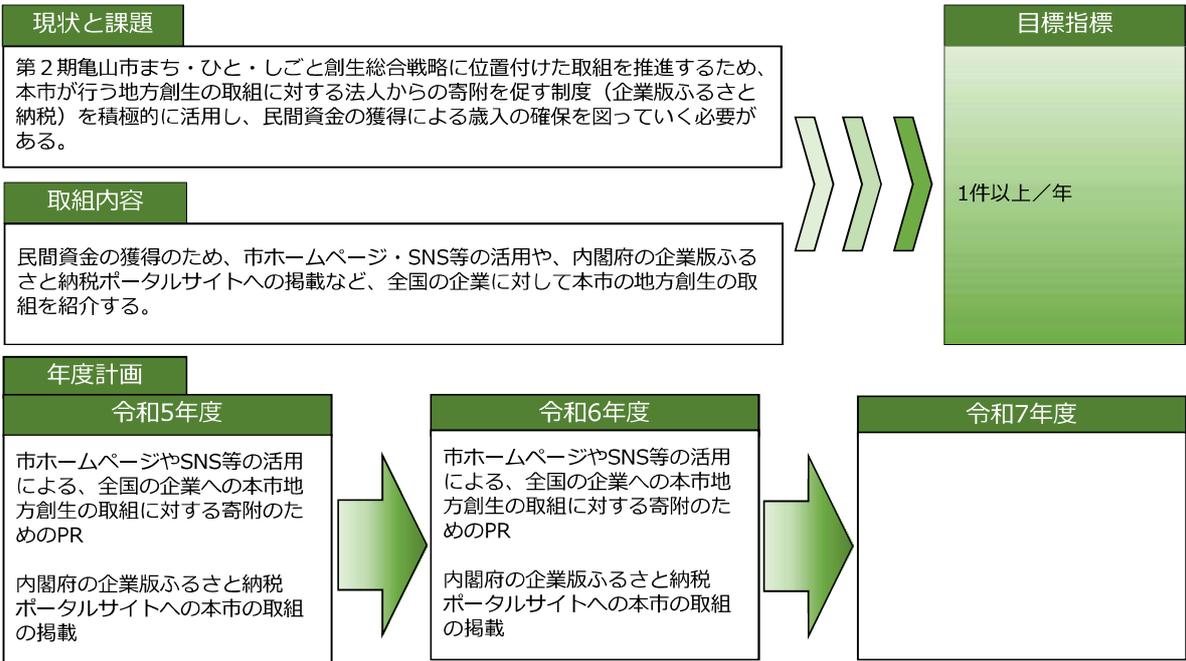
取組	医業未収金の徴収対策
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課医事グループ

現状と課題	未納者に対し、支払いを促す文書を積極的に送付するとともに、窓口においても支払督促を実施しているが、所在不明や金銭的な理由により支払いを滞納する者が増加しており、未収金の減少には至っていない。前期計画の目標である収納率90%も達成することができなかった。このことから、後期実施計画においても引き続き積極的な支払督促を実施するとともに、顧問弁護士に未収金回収業務を引き続き委託し、現状行っていない案件についても、積極的に回収依頼を行い、未収金の減少に努める必要がある。	目標指標 収納率：90.00%
取組内容	未納者に対し、支払いを促す文書を積極的に送付するとともに、窓口においても支払督促を引き続き積極的に行う。また、顧問弁護士に未収金回収業務を引き続き委託し、現状行っていない案件についても、積極的に回収依頼を行い、未収金の減少に努め、収納率90%の達成に努める。	



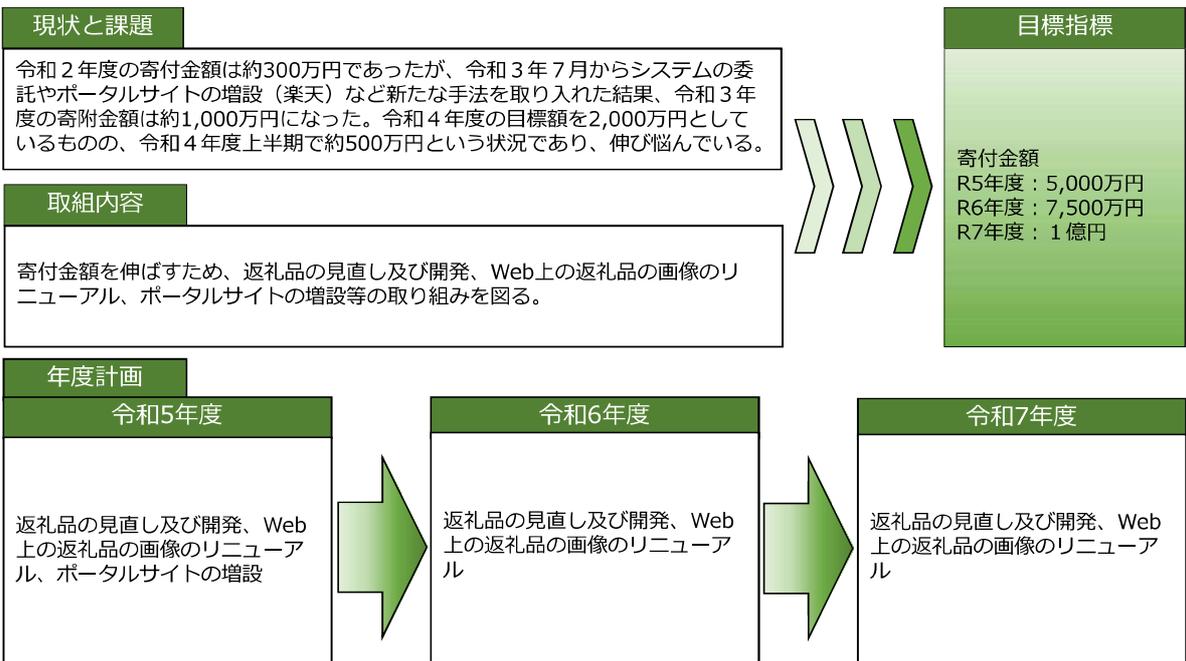
No.	35	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	企業版ふるさと納税の活用
取組部署	政策部政策推進課政策調整グループ



No.	36	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	ふるさと納税の推進
取組部署	産業環境部商工観光課商工業振興グループ



No.	37	目標	Ⅱ財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	市内への企業誘致の推進と新たな産業団地の確保に向けた検討
取組部署	産業環境部商工観光課商工業振興グループ

現状と課題	民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に企業誘致を進めてきたが、平成30年度に販売を開始した新分譲地10区画が完売になるなど、区画数も残りわずかとなっていることから、新たな産業団地の確保に向けた検討が必要である。	目標指標
取組内容	本市の地理的優位性や高速道路が結節する交通アクセスの良さ等を生かし、積極的な市内への企業誘致を行う。また、新たな産業団地の確保に向けた検討を進める。	市内への進出企業数： 6社 (令和7年度末)

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市内への企業誘致（2社） 新たな産業団地の確保に向けた検討	市内への企業誘致（2社） 新たな産業団地の確保に向けた検討	市内への企業誘致（2社） 新たな産業団地の確保に向けた検討

No.	38	目標	Ⅱ財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

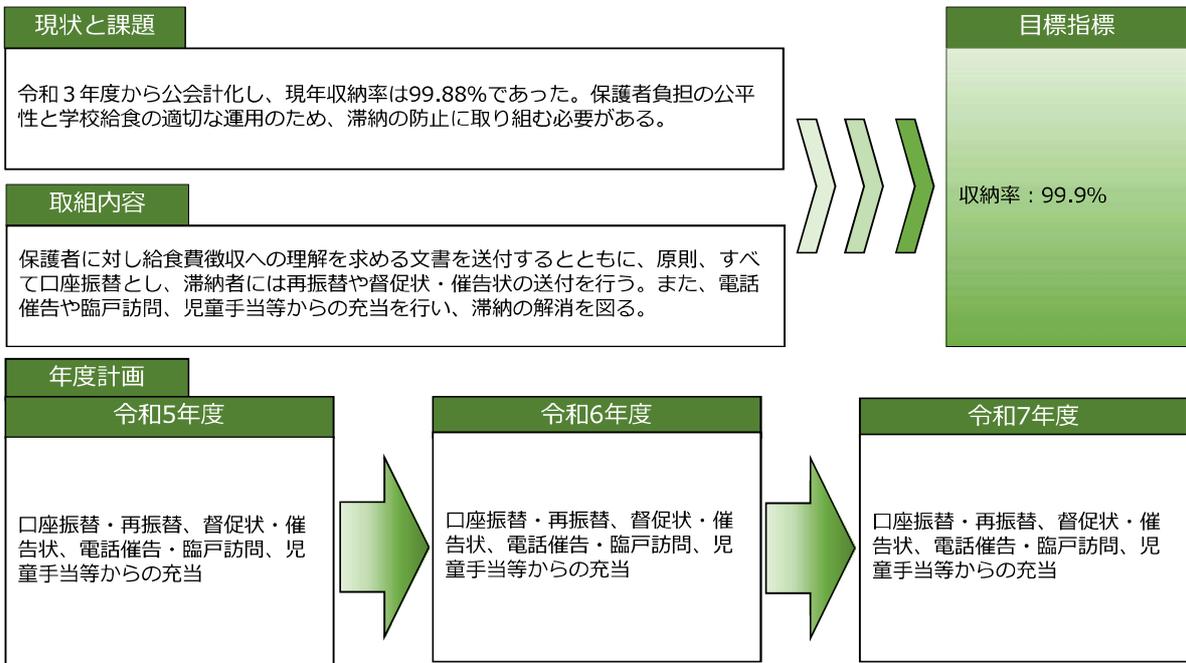
取組	地域資源を活かした観光プロモーションの強化
取組部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ

現状と課題	スマートフォンを活用した情報発信の普及と進化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の長期化により、ニューノーマル等、社会の変化に適応した観光政策の推進が求められている。一方、市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」による特産品等のブランド化を礎に、既存の特産品の販路拡大や新たな特産品の販路確保を切れ目なく支援することで、新たな価値を創出し、地域経済の活性化につなげていく必要がある。	目標指標
取組内容	魅力的な観光コンテンツの創出や来訪意欲の増進に向け、観光DXを推進するとともに、SNSやインターネットでの情報発信力を強化する。近隣自治体等と連携して回遊性の向上を図るとともに、個人訪問者をターゲットとした情報発信を行い、訪問客に魅力ある観光地として選ばれるプロモーション活動を進める。亀山ブランドによる地域産品の価値を高めるとともに、発掘から販路開拓による一連の支援により、産業振興と地域の活性化につなげる。	観光入込客数 ：220,000人（R7年度） 観光協会ホームページ 訪問者数 ：235,000人（R7年度） 地域ブランドの認定件数 ：57品目（R7年度）

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	関心層に対する、亀山ブランド等を交えた、亀山市の観光イメージの掘り下げ 非認知層に対する、著名なインフルエンサーを活用した、亀山市の観光認知度の向上 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施	プロモートコミュニケーションの継続、亀山市の認知度向上、発信する内容をイメージ主体から具体的な文化の深堀に変更 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施	これまで醸成した亀山市の観光イメージを、実際に体験する場の提供、亀山市の文化について実体験、理解の醸成 ブランド認定、ステップアップ支援、戦略的な情報発信、イベントの企画・実施

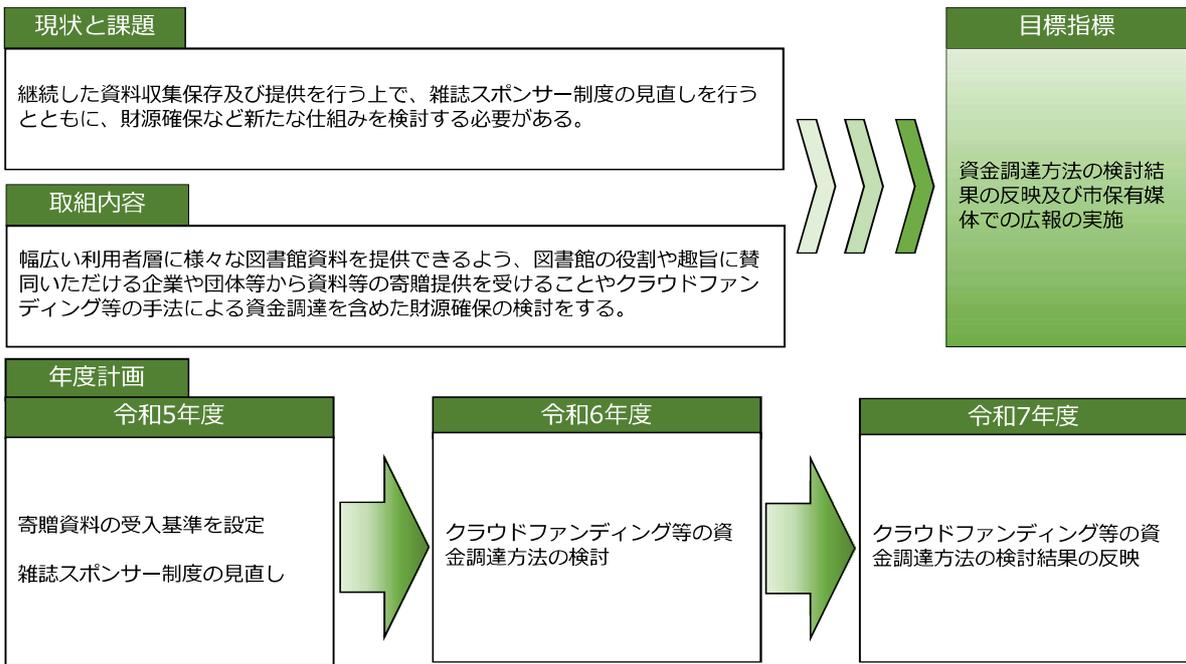
No.	39	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

取組	学校給食費（現年分）の収納率の向上
取組部署	教育委員会事務局教育総務課保健給食グループ



No.	40	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	6. 歳入確保の推進

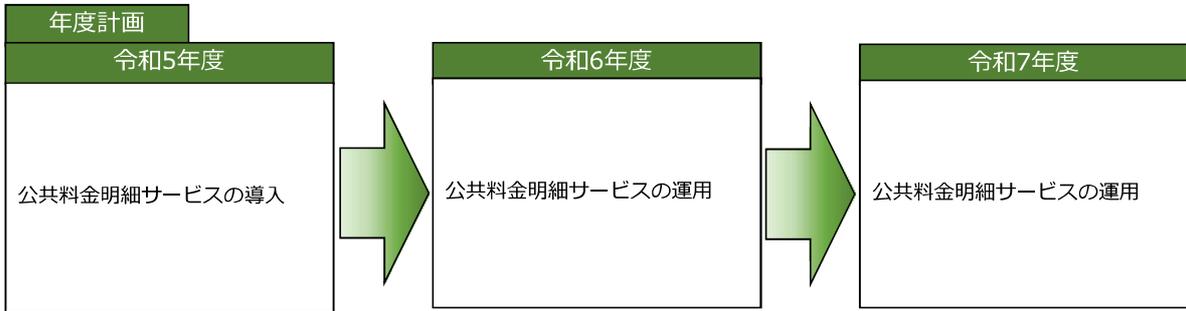
取組	図書館の蔵書充実のための財源確保
取組部署	教育委員会事務局図書館



No.	41	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	7. 歳出の節減・重点化

取組	公共料金の支払一元化
取組部署	会計課出納グループ

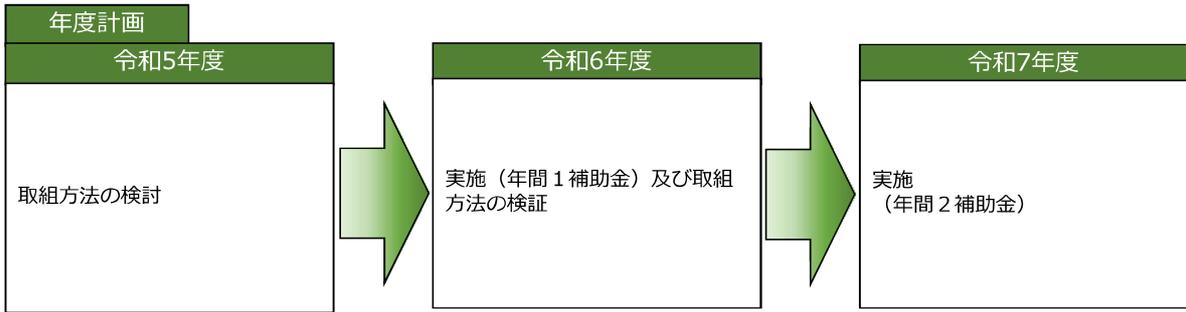
現状と課題		目標指標
公共料金の支払い方法について、事業別予算のため各課で執行している。起票後会計課へ回付し支払を行っているため、各課での起票及び会計課での審査に時間を要している。また、支払い後の伝票処理や領収書貼り付け作業などの会計事務の効率化が必要である。		伝票処理の効率化 領収書貼付け作業： 330枚/月×5分=27.5 時間/月
取組内容	公共料金明細のデータを財務会計システムに取り込み、1つの部署で一括起票して支払うことによる事務の効率化を目指す。	



No.	42	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	7. 歳出の節減・重点化

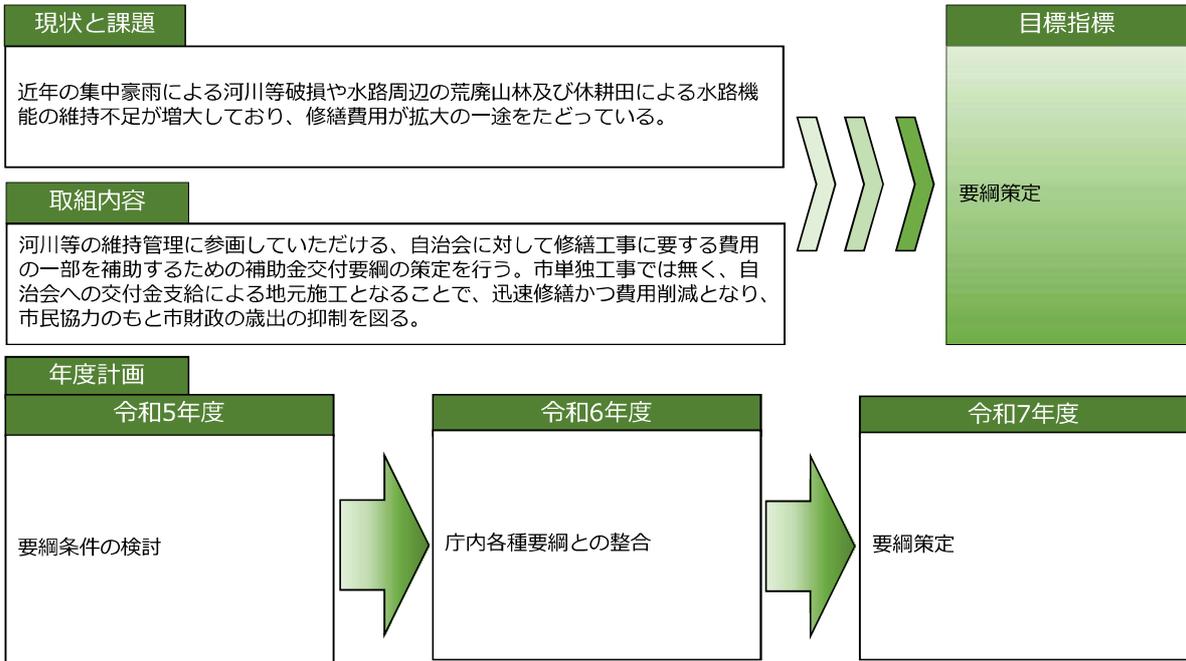
取組	各種補助金の検証
取組部署	総務財政部財務課財政グループ

現状と課題		目標指標
補助金のあり方については、「補助金の適正化に関する基準」に基づき適正化を図っている。各種補助金の執行については、令和元年6月に「亀山市補助金等交付事務内部監査規程」を定め、関係法令、条例規則等の遵守及び適正な事務処理等の執行の監査を実施している。		年間2補助金の検証を実施
取組内容	費用対効果に基づいた補助金の検証を行うための取組方法の検討を行い、実施する。	



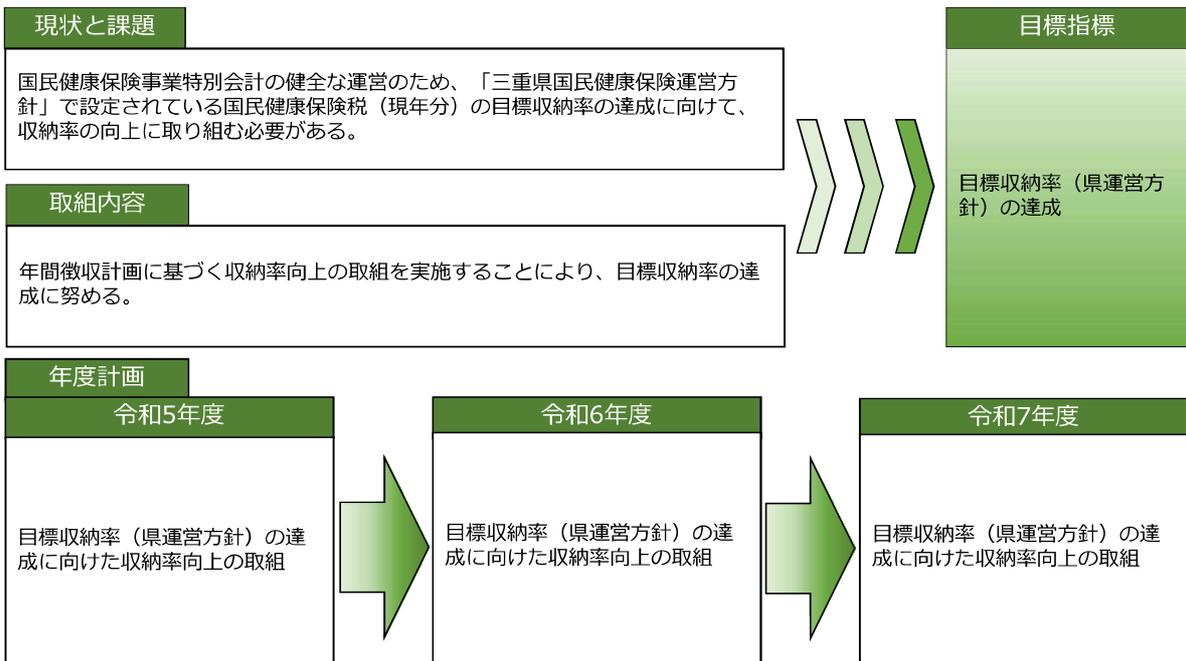
No.	43	目標	Ⅱ財政運営の強化
		重点方針	7. 歳出の節減・重点化

取組	河川等維持管理工事補助金交付要綱の策定
取組部署	建設部土木課河川流域グループ



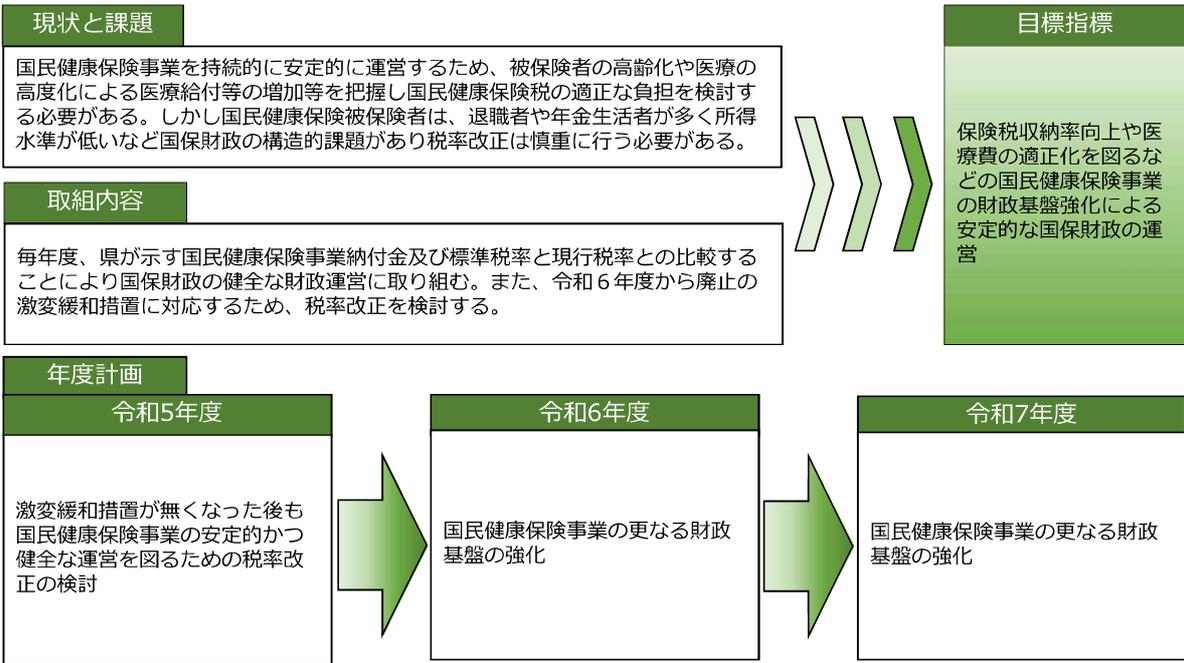
No.	44	目標	Ⅱ財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	国民健康保険税（現年分）の収納率の向上
取組部署	市民文化部市民課国民健康保険グループ



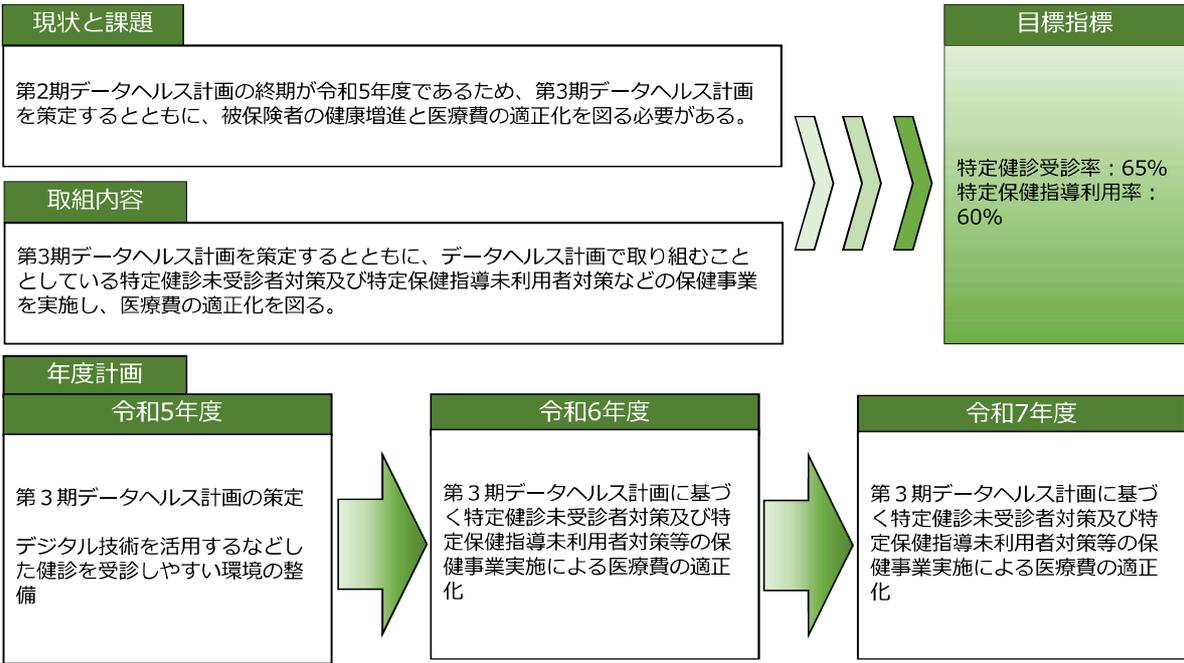
No.	45	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	国民健康保険税の適正な負担
取組部署	市民文化部市民課国民健康保険グループ



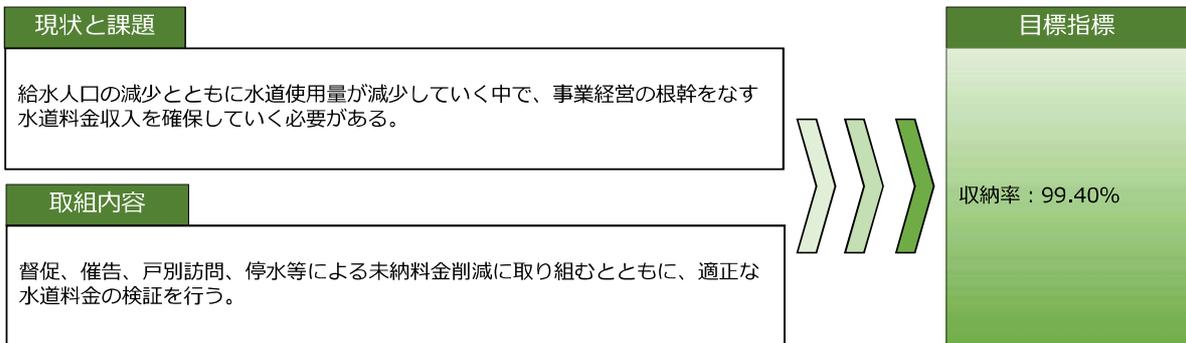
No.	46	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	データヘルス計画に基づく保健事業の実施
取組部署	市民文化部市民課国民健康保険グループ



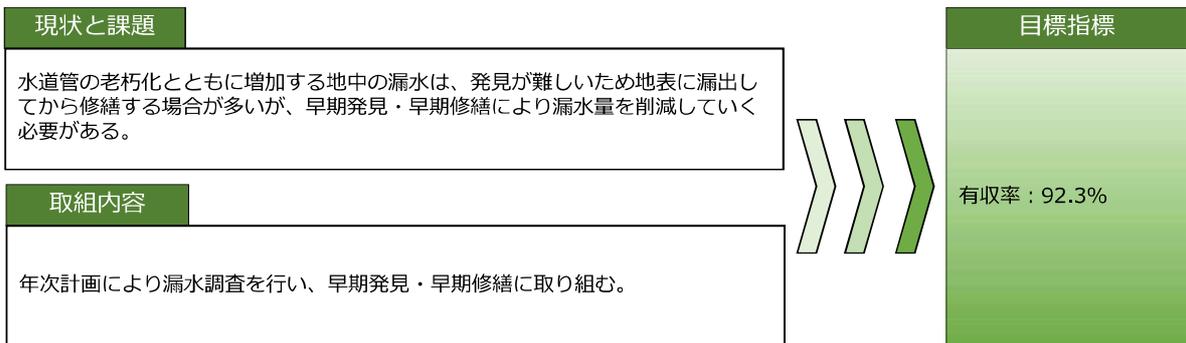
No.	47	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	収納率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営
取組部署	上下水道部上水道課上水道管理グループ



No.	48	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

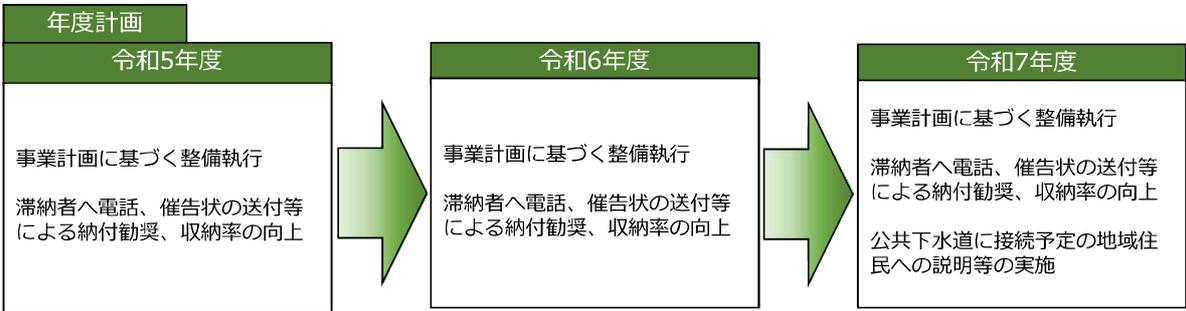
取組	有収率向上による水道事業の健全かつ安定的な運営
取組部署	上下水道部上水道課上水道工務グループ



No.	49	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	農業集落排水事業の健全かつ持続可能な経営
取組部署	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ

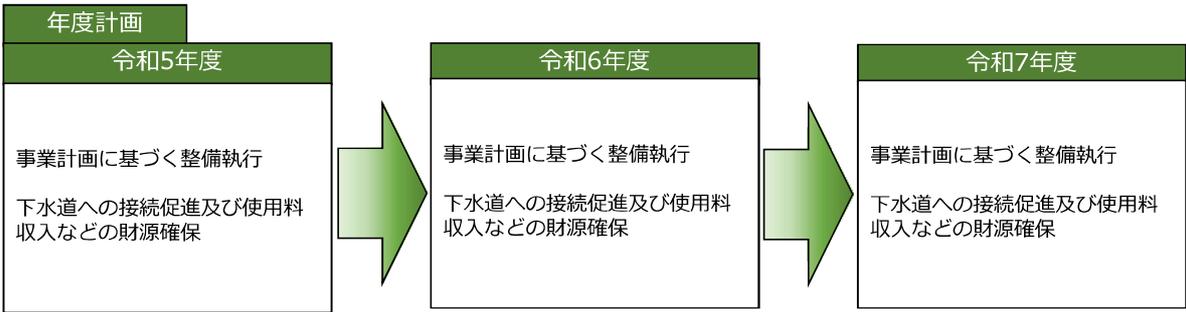
現状と課題	目標指標
農業集落排水事業の経営の健全化を図るために、施設の適切な機能保全とライフサイクルコストを低減し、計画的な更新を行うことで費用の平準化を図る。また、使用料収納など財源確保に努め、持続可能な経営が必要である。	経営基盤の強化に取り組む 収納率目標は農業集落排水施設使用料：99%。
取組内容	
農業集落排水事業の経営の計画性・透明性の向上を図るために、最適整備構想を基に策定した機能強化事業計画に基づき、施設を計画的に更新する。また、使用料収納など財源確保に努め、持続可能な経営を目指す。	



No.	50	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	公共下水道事業の健全かつ持続可能な経営
取組部署	上下水道部下水道課下水道管理グループ、下水道工務グループ

現状と課題	目標指標
三重県生活排水処理アクションプログラムにおいて、生活排水処理施設の早期概成を目指すとともに、効率的な維持管理・経営についても考慮するよう示されていることから、亀山市公共下水道事業計画に基づき、下水道未普及地域での計画的な整備を行っていく必要がある。また、下水道への接続促進及び使用料収入など財源確保に取り組むことで経営の健全化を図っていく必要がある。	経営基盤の強化に取り組む。収納率目標は公共下水道使用料99%。
取組内容	
亀山市公共下水道事業計画に基づき、下水道未普及地域での計画的な整備を行うとともに、下水道への接続促進及び使用料収入の確保に向け取り組む。また、併せて経営戦略を基に持続可能な経営を目指す。	



No.	51	目標	Ⅱ 財政運営の強化
		重点方針	8. 特別会計・企業会計等の経営健全化

取組	経常収支比率100%及び医業収支比率90%の達成
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課病院総務グループ

現状と課題	<p>令和3年度決算においては、経常収支比率が100.43%、医業収支比率が89.01%であり、年々改善しているが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる県補助金の活用など一時的な収益による改善であることから、常勤医師を確保し、診療体制の充実を図るなど、更なる収支改善が必要である。</p>		目標指標
取組内容	<p>医師確保等に努めるとともに、鈴亀区域地域医療構想に基づき、亀山市立医療センターアクションプラン（公立病院経営強化プラン）を策定し、同プランに設定した数値目標を達成できるよう経営改善の取組を推進する。</p>		<p>経常収支比率：100%、 医業収支比率：90%</p>

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>医師確保による医業収益の改善・効率的な施設運用による経費節減</p>	<p>継続及び更なる検討</p>	<p>継続及び更なる検討</p>

No.	52	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	公共施設等総合管理計画の推進
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ

現状と課題	<p>本市では、旧亀山市、旧関町のそれぞれが「フルセット」で整備してきた各公共施設を引き継いだことから、類似施設を保有しており、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、財政構造の変化、公共施設への市民ニーズの量や質の変化を捉え、公共施設のマネジメントを推進していく必要がある。</p>	目標指標 計画に定めた進捗の推進（年1回）
取組内容	<p>公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の進捗管理を行うとともに、随時計画の見直しを行う。</p>	

年度計画		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
本計画と個別施設計画の進捗管理と公共施設の状況変化に対応した計画の見直し	本計画と個別施設計画の進捗管理と公共施設の状況変化に対応した計画の見直し	本計画と個別施設計画の進捗管理と公共施設の状況変化に対応した計画の見直し

No.	53	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	消防団施設の見直し
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ

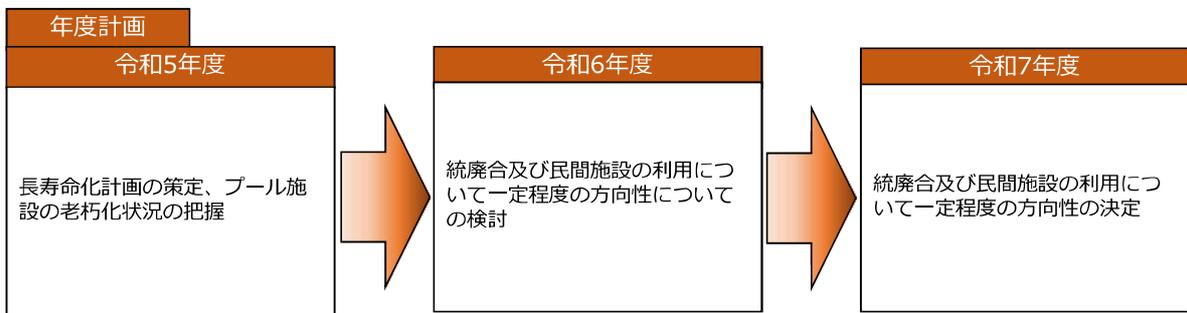
現状と課題	<p>消防団は、地域における消防防災体制の中核的存在として果たす役割は大きく、「消防団を中核とした地域防災の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、施設の充実を推進する必要があるが、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに適正な配置を実現することが必要である。</p>	目標指標 消防団施設の長寿命化及び統廃合の実施
取組内容	<p>消防団詰所・消防車庫の老朽化に伴う機能低下を防ぐため、改修などによる施設の長寿命化を推進するほか、人口減少による地域の実情や活動の効率性を考慮し、消防団組織の再編の動向も踏まえた上で、施設や設備の統廃合に着手する。</p>	

年度計画		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
長寿命化の推進 個々の施設の方向性の検討	長寿命化の推進 個々の施設の方向性の検討 検討結果に基づく見直しの実施	長寿命化の推進 個々の施設の方向性の検討 検討結果に基づく見直しの実施

No.	54	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	小学校プール施設の統廃合の検討
取組部署	教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ

現状と課題	各小学校のプール施設について、新施設を除き老朽化が進んでいる。通常のメンテナンス費用等に加え、今後多額の更新費用が見込まれる。		目標指標
取組内容	市内小学校のプール施設の統廃合、民間を含めた受け入れ可能な施設の利用について検討する。		統廃合及び民間施設の利用について、長寿命化計画に基づいた調査後、一定程度の方向性を決定



No.	55	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	医療センター施設設備の長寿命化
取組部署	医療センター地域医療部病院総務課病院総務グループ

現状と課題	防犯カメラ更新工事や病棟共用トイレ改修工事、外壁等塗装及び污水配管更新工事など、施設設備の長寿命化を図ったが、耐用年数を超え老朽化が進む他の施設設備についても、計画的な改修等が必要である。		目標指標
取組内容	エレベータ他老朽化が進んだ基幹的設備について、企業債を積極的に利用する等の資金計画を含めた改修計画を立て施設設備の長寿命化を図っていく。		緊急性の高い修繕工事から順次実施できるよう計画し、施設の長寿命化を図る



No.	56	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	公共施設LED化の推進
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ

現状と課題	目標指標
<p>蛍光灯器具の生産が終了する中、公共施設の照明については、CO2排出量や消費電力量の削減効果が高いLED化へ更新する必要がある。</p>	<p>LED照明への更新施設数（64施設）</p>
取組内容	
<p>LED化によるCO2排出量や消費電力の削減効果が大きい施設の更新及び未更新施設への導入検討</p>	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
LED照明への更新（37施設）	LED照明への更新（27施設）	未更新施設のLED化について検討	

No.	57	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	公共施設の跡地利用
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ

現状と課題	目標指標
<p>旧図書館や旧市営住宅などの公共施設跡地等について、有効活用を図る必要がある。</p>	<p>跡地活用等を決定した公共施設跡地：3件</p>
取組内容	
<p>公共施設跡地等について、庁内検討委員会において、今後の活用方針等を決定する。</p>	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
庁内検討委員会において、公共施設跡地等の活用についての検討（1件）	庁内検討委員会において、公共施設跡地等の活用についての検討（1件）	庁内検討委員会において、公共施設跡地等の活用についての検討（1件）	

No.	58	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	新庁舎整備の推進
取組部署	総務財政部財務課契約管財グループ

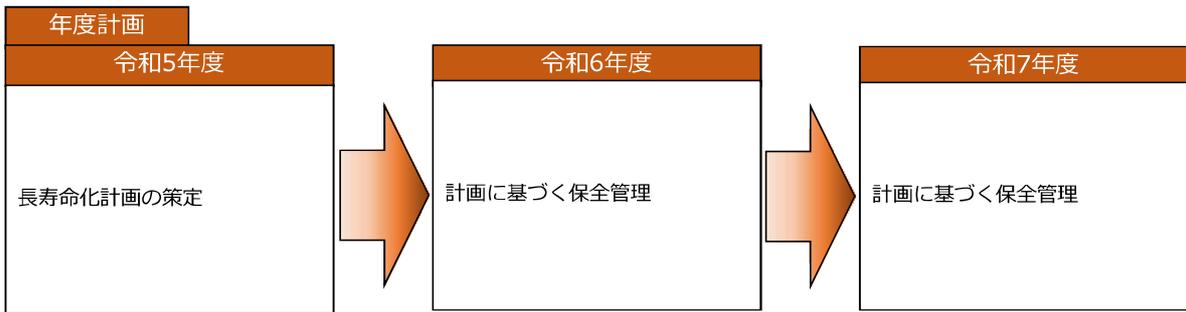
現状と課題	<p>現本庁舎は、老朽化や狭隘化等の課題を抱えていることから、行政サービスや防災の拠点となる新庁舎整備を進めていく必要がある。</p>		目標指標
取組内容	<p>新庁舎整備基本計画に基づき、建設予定地を決定し用地取得を行うとともに、基本設計に向けた条件整理を行う。</p>		<p>新庁舎建設予定地の用地取得率：100%</p>



No.	59	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	9. 公有資産マネジメントの推進

取組	学校施設の長寿命化
取組部署	教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ

現状と課題	<p>学校施設については、今後、法定耐用年数を迎える施設の増加が見込まれる。耐用年数を延伸することを前提とした予防保全型管理を行うとともに、改修予算の平準化を図るため、計画的に改修等を行う必要がある。</p>		目標指標
取組内容	<p>学校施設の長寿命化計画を策定し、改修の要否を把握した上で、計画的な改修により施設の保全管理を行う。</p>		<p>計画に基づく保全管理</p>



No.	60	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	10. 事務事業のスクラップ&ビルド

取組	総合防災情報システムの構築
取組部署	防災安全課防災安全グループ

現状と課題	<p>防災行政無線の機器の老朽化や電波法改正への早急な対応等の既存機器の持つ課題のほか、情報伝達の地域不均衡の解消や情報弱者への情報伝達の確保が必要である。また、かめやま・安心めーる、ケーブルテレビ、ホームページ、防災行政無線等の効率的な運用も必要である。</p>	目標指標	<p>防災行政無線の整備と合わせ、SNSを活用する等新たな情報収集手段や、情報弱者への伝達システムの整備業務のワンオペレーション化</p>
取組内容	<p>亀山市役所を基地局とした防災行政無線を基本としつつ、インターネットを活用した様々な情報伝達手段を重層的に組み合わせた、市民に広く情報を伝達するシステムを構築する。</p>		

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	防災情報伝達システム実施設計	防災情報伝達システム整備工事	防災情報伝達システム整備工事

No.	61	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	10. 事務事業のスクラップ&ビルド

取組	総合保健福祉センター機能の在り方の検討
取組部署	健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ

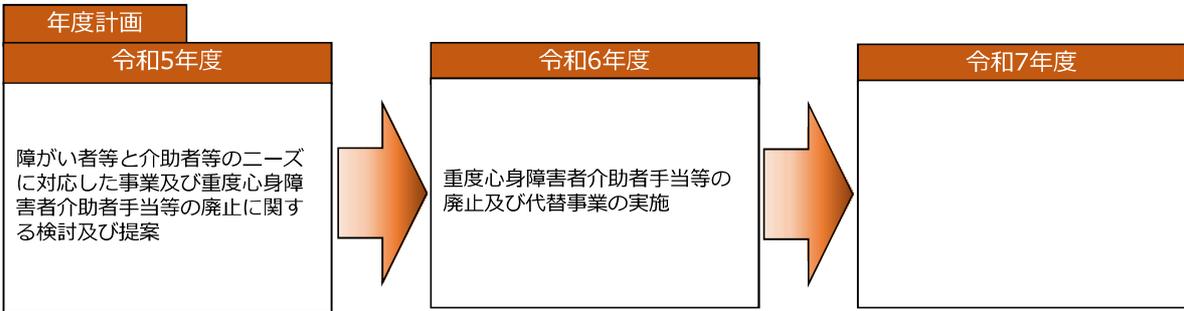
現状と課題	<p>総合保健福祉センターあいあい、2000年12月(平成12年)に建てられ、20年以上経過している。施設内には、温泉施設をはじめ、足湯、トレーニング室、カラオケ室などがあり、今後の施設管理を行うに当たり、社会情勢や利用実態に合わせた各施設の必要性や在り方について検討し、機能を見直す必要がある。</p>	目標指標	<p>機能見直し：方針とりまとめ・実施</p>
取組内容	<p>温泉施設の今後の運営の仕方や老朽化が進んでいる各施設の維持管理について、利用者のニーズを把握する観点から市民を含めたワーキンググループ会議を開催し、施設機能の見直しなどの方針をとりまとめた上で、機能見直しを行う。</p>		

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査・検討を行った機能見直しに関する調査結果を踏まえた、具体的な方向性を見出す検討	機能見直しに係る具体的な検討結果に基づく、現施設機能の転換や見直し	機能見直しの状況の検証

No.	62	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	10. 事務事業のスクラップ&ビルド

取組	重度心身障害者介助者手当等の見直し
取組部署	健康福祉部地域福祉課障がい者支援グループ

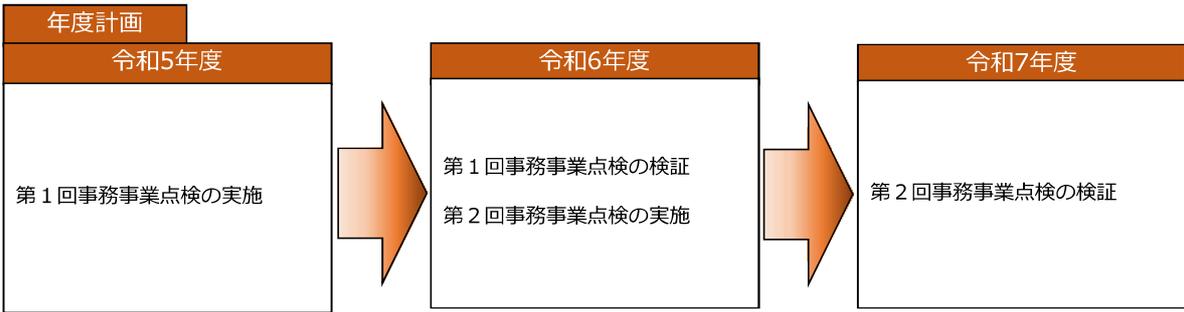
現状と課題	<p>重度心身障がい者（児）の介助者に介助者手当を支給している。近年、在宅での障がい福祉サービス等が充実し介助者の負担が軽減され、介助者手当の支給制度のあり方を見直す必要がある。</p>	目標指標 重度心身障害者介助者手当等の廃止及び新たな事業の実施
取組内容	<p>障がい者等が安心して地域で生活できるよう障がい者やその家族のニーズを把握するとともに、重度心身障害者介助者手当等の支給制度を見直し、新たな事業の構築を図る。</p>	



No.	63	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	10. 事務事業のスクラップ&ビルド

取組	事務事業点検制度の実施
取組部署	政策部DX・行革推進室

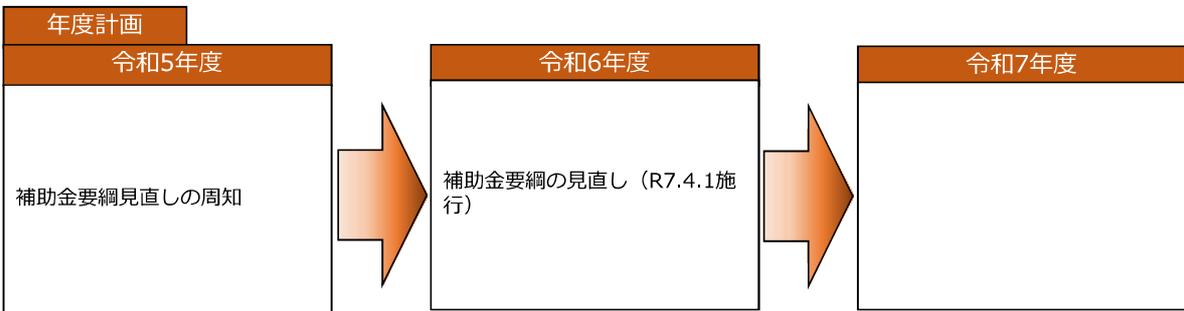
現状と課題	<p>行政経営資源の優先的かつ効果的な再配分に資するため、本市が実施する事務事業に対し、PDCAサイクルのチェックの機能を強化し、個々の事務事業の検証を行う必要がある。</p>	目標指標 事務事業点検の実施：2回
取組内容	<p>本市が実施する事務事業の妥当性等について、客観的な点検等を行い、当該点検結果を検証した上で事務事業の改善につなげる。</p>	



No.	64	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	10. 事務事業のスクラップ&ビルド

取組	土地利用集積推進補助金の見直し
取組部署	産業環境部農林振興課農林政策グループ

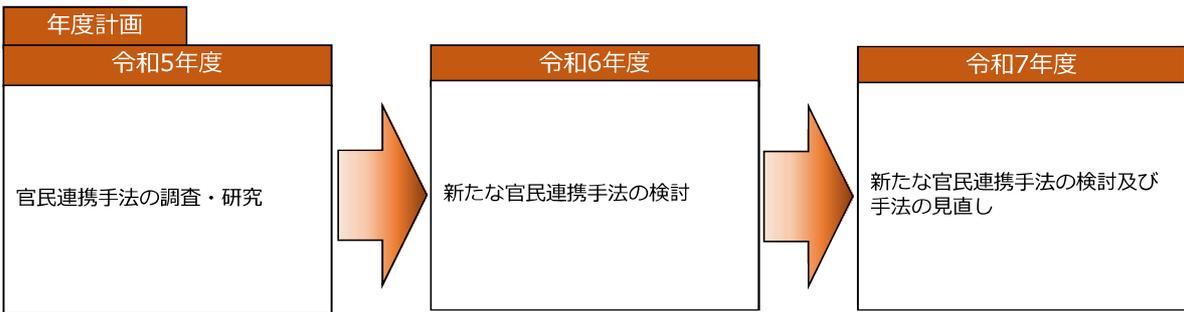
現状と課題	<p>昨今の全国的な農地利用集積は、農地中間管理事業の推進に関する法律の利用を推進しているが、これまでに本市の当該法律を利用した農地利用集積はごくわずかである。令和7年度に農地中間管理事業への切替が見込まれており、更に切替を促進するため、補助金制度を見直す必要がある。</p>	目標指標 補助金要綱の見直しの実施
取組内容	<p>農地中間管理事業の推進に関する法律の利用の促進のため、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定や農地法等に対する補助金を見直しを行う。</p>	



No.	65	目標	Ⅲ 既成概念からの脱却
		重点方針	11. PPP（官民連携）の導入促進

取組	新たな官民連携手法の検討
取組部署	政策部DX・行革推進室

現状と課題	<p>市民サービスの向上や経費の削減を進めるため、国や県等における民間活力活用の動向や市の様々な取組状況を踏まえて、新たな民間活力の活用による多様な主体との連携について、検討を重ねる必要がある。</p>	目標指標 官民連携手法の見直し
取組内容	<p>民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することで、市民サービスの向上や経費の削減につなげるため、新たなPPP（官民連携）手法の検討及び現行の手法の見直しを行う。</p>	



No.	66	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	11. PPP（官民連携）の導入促進

取組	民間借上げ型市営住宅の推進
取組部署	建設部建築住宅課住まい推進グループ

現状と課題	市営住宅は、低額所得者、高齢者、障がい者、外国人などの住宅確保要配慮者に対し、供給しているが、耐用年数を超過し老朽化が進んできており、需要に応じた民間賃貸住宅を活用した住宅の確保が必要である。	目標指標 民間借上げ型市営住宅戸数：134戸（※累計）
取組内容	民間賃貸住宅を活用した市営住宅の確保及び住み替えを推進するとともに、耐用年数を超過し老朽化した市営住宅の用途廃止を行う。	

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	民間賃貸住宅確保のための借上型市営住宅事業の周知 （民間借上げ型市営住宅戸数：110戸）	民間賃貸住宅確保のための借上型市営住宅事業の周知 （民間借上げ型市営住宅戸数：120戸）	民間賃貸住宅確保のための借上型市営住宅事業の周知 （民間借上げ型市営住宅戸数：134戸）

No.	67	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	12. 新たな自治体間連携の検討

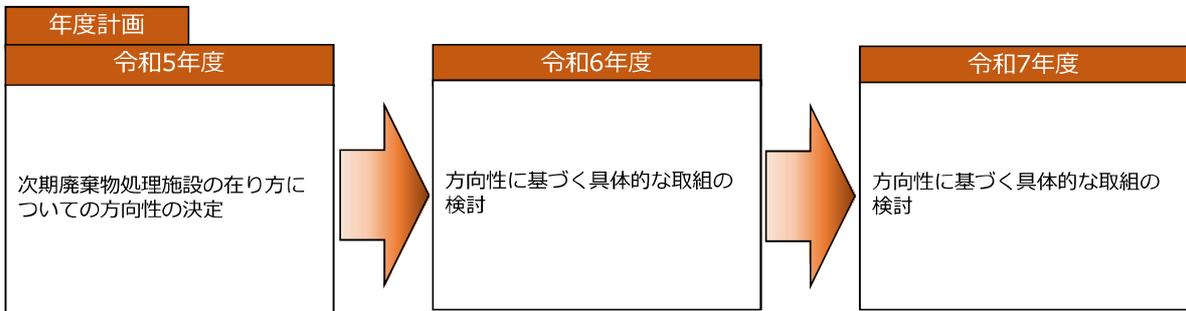
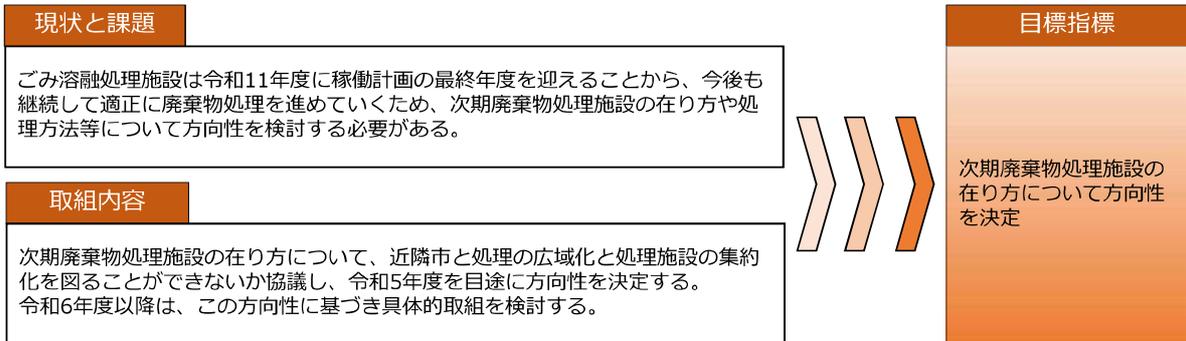
取組	広域連携の検討
取組部署	政策部政策推進課政策調整グループ、総務財政部総務課人事給与グループ

現状と課題	人口減少・税収減が見込まれるなか、限られた経営資源を活用して持続可能な行政サービスを提供していくためには、自治体間の連携協力により、市民サービスの向上や業務の効率化を進める必要がある。	目標指標 広域連携について具体的に検討を行った事務事業の数：1業務
取組内容	鈴鹿亀山地区広域連合と連携を図りながら、広域的な取組を必要とする事務事業について検討を行う。	

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	鈴鹿亀山地区広域連合と連携を図りながら、広域連携により効率化が期待できる具体的な取組についての検討	鈴鹿亀山地区広域連合と連携を図りながら、広域連携により効率化が期待できる具体的な取組についての検討	鈴鹿亀山地区広域連合を通じて、広域連携により効率化を図る具体的な取組の決定

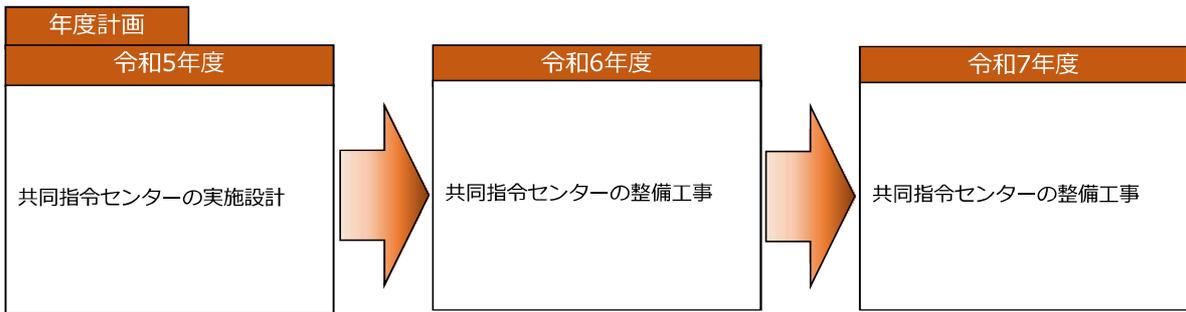
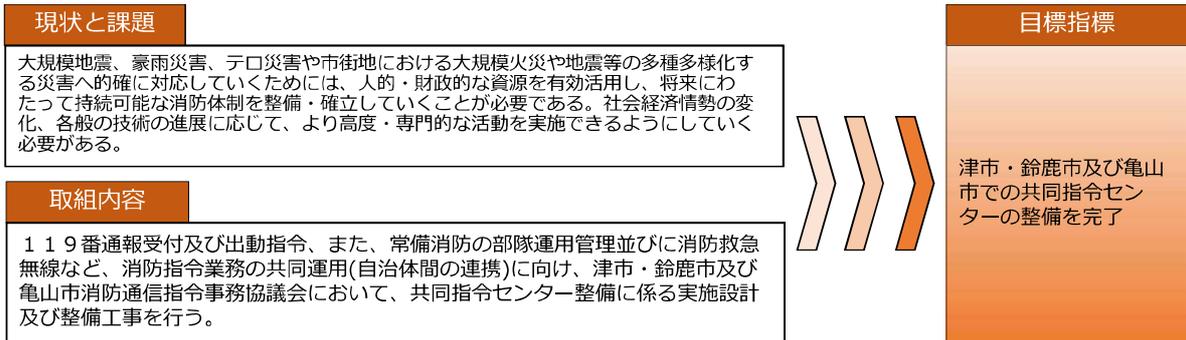
No.	68	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	12. 新たな自治体間連携の検討

取組	次期一般廃棄物処理施設の在り方の検討
取組部署	産業環境部環境課廃棄物対策グループ



No.	69	目標	Ⅲ既成概念からの脱却
		重点方針	12. 新たな自治体間連携の検討

取組	消防指令業務の共同運用
取組部署	消防本部消防総務課総務・消防団グループ



No.	70	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	13. 地域まちづくり協議会の運営支援

取組	地域の担い手育成支援
取組部署	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ

現状と課題	地域住民が自主的かつ自立的に責任をもって地域課題の解決に取り組む地域まちづくり協議会の継続的な活動を行うためには、人材育成の支援を行う必要がある。	目標指標	地域の担い手が計画的に育成され、多様な人材が活動に参画できるような研修の開催 研修参加人数：200人／年
取組内容	地域リーダーの発掘と育成及び組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりを支援する。		

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの調査・検討	地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの支援	地域リーダーの発掘と育成のための地域担い手研修の開催 組織内部での後継者育成と役割分担のしくみづくりの支援

No.	71	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	13. 地域まちづくり協議会の運営支援

取組	ICTを活用した情報交流の仕組みの構築
取組部署	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ

現状と課題	情報共有システムについて、事務職員によって操作や活用に対する理解度に差がある。また、各種事務のマニュアル化を一層進め、システムを活用し共通理解を促す必要がある。さらに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて調査・検討する必要がある。	目標指標	地域まちづくり協議会や市が相互に情報交流できる仕組みの充実
取組内容	情報共有システムのさらなる活用を促すとともに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討し、随時導入していく。		

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの調査・検討	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの一部導入	情報共有システムのさらなる活用促進 地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの展開

No.	72	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	13. 地域まちづくり協議会の運営支援

取組	地域まちづくり協議会による青少年育成活動体制の見直し
取組部署	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ

現状と課題	青少年の健全育成活動については、青少年総合支援センター規則に基づく「補導委員」と青少年育成指導委員規則に基づく「青少年育成指導委員」があり、地域まちづくり協議会に両委員の選出を依頼し委嘱しているが、担い手が不足していることから、整理を行う必要がある。	目標指標
取組内容	地域まちづくり協議会における地域活動を持続的に行うため、職務内容が重複している委員について、整理を行う。	補導委員 ：44人の削減

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域まちづくり協議会からの意見聴取 見直し検討	削減実施	

No.	73	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	14. 共助による支え合いの基盤の強化

取組	地区衛生組織連合会事業の在り方の検討
取組部署	産業環境部環境課環境創造グループ

現状と課題	亀山市地区衛生組織連合会は、亀山市自治会連合会・亀山市婦人会連絡協議会・亀山市老人クラブ連合会により組織している。現在、各団体の構成員等の減少により事業運営に支障をきたしており、亀山市地区衛生組織連合会事業の在り方について検討を進める必要がある。	目標指標
取組内容	亀山市地区衛生組織連合会の在り方の検討を行ったところ、存続させることにより状況に適した事業を行っていくべきではないかとの見解が示されたため、亀山市地区衛生組織役員会や亀山市環境未来創造会議快適部会で事業内容等の検討を行い運営方針を決定する。（令和6年度までに完了予定）	亀山市地区衛生組織連合会の運営方針の決定：100%

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	亀山市地区衛生組織連合会役員会や亀山市環境未来創造会議快適部会で運営方針の検討	亀山市地区衛生組織連合会の運営方針の決定	

No.	74	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	14. 共助による支え合いの基盤の強化

取組	自主防災組織等の強化
取組部署	防災安全課防災安全グループ

現状と課題	目標指標
災害時における自助・共助による地域の防災力の向上に向けた取り組みにより地区防災計画の策定は着実に進んでいるが、一方、自主防災組織の結成は頭打ちとなっている。	自主防災組織結成率：100% 地区防災計画を策定した地域まちづくり協議会等の数：16地区
取組内容	
自主防災組織未結成自治会への呼びかけ及び地区防災計画の策定に取り組む地区への支援	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
自主防災組織未結成自治会への呼びかけ及び地区防災計画の策定に取り組む地区への支援	自主防災組織未結成自治会への呼びかけ及び地区防災計画の策定に取り組む地区への支援	自主防災組織未結成自治会への呼びかけ及び地区防災計画の策定に取り組む地区への支援	

No.	75	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	14. 共助による支え合いの基盤の強化

取組	かめやま人の活躍による市民の連携強化
取組部署	教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ

現状と課題	目標指標
様々な地域課題解決に取り組むための地域で活躍できる人材を育成する必要がある。	かめやま人の認定者数：20人（累計） かめやま人キャンパスを修了した人数：120人（累計）
取組内容	
地域で活躍できる人材を育成する「かめやま人キャンパス」において、人材を育成するとともに、その活躍の場を提供する。	

年度計画			
令和5年度	令和6年度	令和7年度	
かめやま人キャンパス（第2期生）の実施（1年次：入門編）	かめやま人キャンパス（第2期生）の実施（2年次：応用編）	かめやま人キャンパス（第2期生）の実施（3年次：実践編）	

No.	76	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	14. 共助による支え合いの基盤の強化

取組	地域まちづくり協議会が行う支え合いの仕組みづくりの推進
取組部署	健康福祉部地域福祉課高齢者支援グループ、市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ、市民協働グループ

現状と課題	<p>高齢者が地域で安心して生活する上で、ヘルパーなどの介護職の不足が課題となっており、地域でのちょっとした困りごとは地域で解決する仕組みづくりなど地域での助け合い・支え合いが必要となってきた。</p>		目標指標
取組内容	<p>地域でのちょっとした困りごとを地域で対応する「ちょこボラ」等、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援する。</p>		<p>ちょこボラ等に取り組みまちづくり協議会数：9団体</p>

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>実施団体の地域課題や支援内容についての把握や助言、その他のまち協への周知、啓発</p> <p>実施団体の活動の継続に向けた、新たな支援策の検討</p>	<p>実施団体の地域課題や支援内容についての把握や助言、その他のまち協への周知、啓発</p> <p>実施団体の活動の継続に向けた、新たな支援策の決定</p>	<p>実施団体の地域課題や支援内容についての把握や助言、その他のまち協への周知、啓発</p> <p>実施団体の活動の継続に向けた、新たな支援策の実施</p>

No.	77	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
		重点方針	15. 協働事業の推進

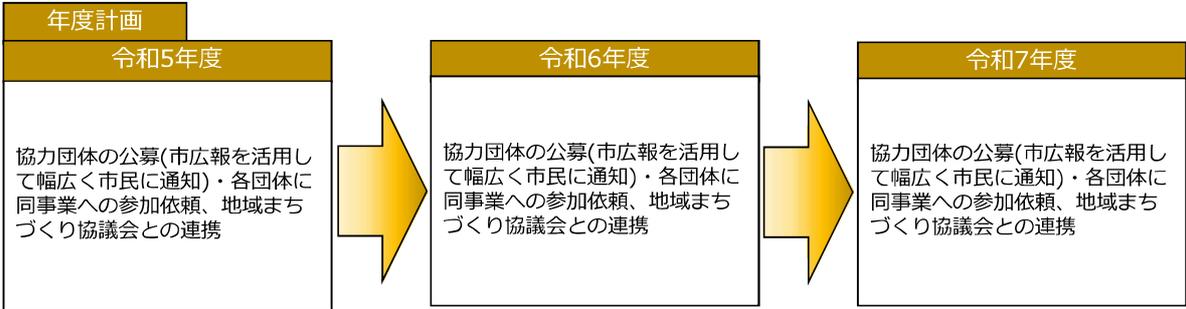
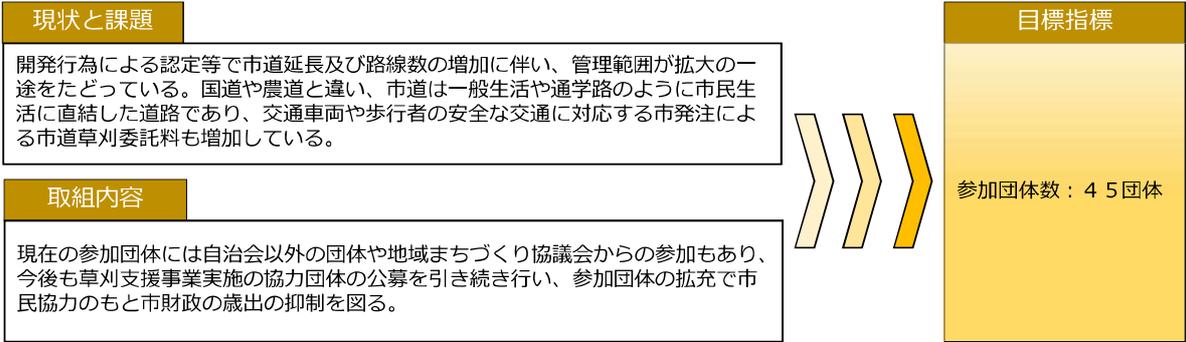
取組	協働によるまちづくりの推進
取組部署	市民文化部まちづくり協働課市民協働グループ

現状と課題	<p>協働事業提案制度を利用し、多数の協働事業が実施されてきたが、事業の継続性に課題があるため、今後は、実施可能な分野での検討を行い、企業、教育機関など多様な主体との連携によるまちづくりを進める必要がある。また、協働事業提案制度を利用せず、課題解決に向けて市民活動団体などと担当部署（行政）が協働事業を実施しているため、引き続き支援を行う必要がある。</p>		目標指標
取組内容	<p>協働事業提案制度を活用して、企業、教育機関、市民などの多様な主体とさらなる協働の推進を図るとともに、実施可能な分野や事業の継続性の課題解決に向けたたくみを検討する。</p>		<p>協働事業提案制度を実施した件数：35件（※累計）</p>

年度計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	<p>協働事業提案制度を活用した、企業、教育機関、市民などの多様な主体とさらなる協働の推進</p> <p>実施可能な分野や事業の継続性の課題解決に向けたたくみの検討</p>	<p>協働事業提案制度を活用した、企業、教育機関、市民などの多様な主体とさらなる協働の推進</p> <p>実施可能な分野や事業の継続性の課題解決に向けたたくみの検討</p>	<p>協働事業提案制度を活用した、企業、教育機関、市民などの多様な主体とさらなる協働の推進</p> <p>実施可能な分野や事業の継続性の課題解決に向けたたくみの整備</p>

No. 78	目標	IV市民総活躍によるまちづくり
	重点方針	15. 協働事業の推進

取組	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大
取組部署	建設部建設管理課道路保全グループ



第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画

発行年月： 令和5年4月

発行 者： 亀山市(法人番号:9000020242101)

編集 者： 亀山市政策部 DX・行革推進室

住 所： 519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

T E L: 0595-84-5032

F A X: 0595-82-9955

E-Mail: joho@city.kameyama.mie.jp

U R L: <https://www.city.kameyama.mie.jp/>